

令和 7 年第 3 回定例会

(第 2 日)

令和 7 年 9 月 5 日

令和7年第3回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和7年9月5日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水木悟志
2番 葛西厚平
3番 小野誠
4番 北山弘光
5番 葛西勇人
6番 山谷洋朗
7番 中畠一二美
8番 石田昭弘
9番 石田隆芳
10番 工藤秀一
11番 福士稔
12番 佐藤保
13番 原田淳
14番 桑田公憲
15番 齋藤剛
16番 齋藤律子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長	長尾忠行
副市長	古川洋文
教育長	須々田孝聖
選挙管理委員会委員長	大川武憲
農業委員会会长	今井龍美
代表監査委員	鳴海和正
総務部長	対馬一俊
財政部長	一戸昭彦
市民生活部長	小野生子
健康福祉部長	佐藤崇
経済部長	田中純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聰子
農業委員会事務局長	中畠高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱いでも結構でございます。議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問通告者は8名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を告げてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いします。

本日は、一般質問通告一覧表の第1席から第4席までを予定しております。

なお、第4席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

○2番（葛西厚平議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号2番、ふるさと平川を思う美郷会の葛西厚平でございます。

先日、8月20日の豪雨により、碇ヶ関を中心として被害がありました。被害に遭われた市民の皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

また、全国的に猛暑と干ばつに見舞われ、農業被害も確認されております。平川市においても干ばつにより、りんごをはじめ果樹の生育が鈍ったり、猛暑や干ばつの影響がところどころで確認されております。

ある新聞記事で読んだんですが、気候変動も新たなステージに入り、日本の四季で言えば9月はもはや夏に分類されるとのことでした。

市民の皆様におかれましても、9月も残暑が予想されますので、体調管理には十分気をつけて日々過ごされてほしいと思います。

私ごとですが、今年の夏は行政視察等がなかったので、私の本業である農業の勉強会、研修等にできるだけ参加いたしました。直近で言うと、東北・北海道地域農業士研究会宮城県大会に行ってきたわけですけども、そこで自分なりに感じたところがありました。

課題は1つでも、解決のための方法は無限大にあるということで、皆さん工夫して経

営をなさっていました。1つの考え方固まらないことが大事なんだなあと思いました。

また、他県に比べて、青森県は女性の参加者が少なかったです。特に津軽地方はほとんどいなかつたです。男性ばかり出て歩かないで、たまには女性も外へ出してあげて、勉強の機会をつくってあげないと感じてきたところでした。特に女性は夫をはじめ家族に遠慮しがちなところがあると思うので、私の今後の議員活動の一環として、そのような啓発に努めてまいりたいと思っております。

それでは、質問に入ります。1 平川市における事業継承の取組について質問してまいりたいと思います。

産業構造の変化により個人事業者の業種も変化してきていて、量販店の進出により、特に生活雑貨を扱う事業者にとりましては、事業継続が不可能とされております。今後、地方においてどのような業種が適しているのか、議論されていくべきではないでしょうか。

比較的規模の大きい会社とかではM&A、つまり外部の経営資源を活用して事業を継続するといったことも珍しくないようです。小規模個人経営となってくると、難しい話になります。団塊の世代も75歳を超え、これから経営者の高齢化、後継者不在で事業を廃業せざるを得ない事業主が加速的に増加することが予想されるわけです。

最近、私の身近なところでは、個人経営の店舗と病院がありました。農業については、次の2の項目で質問いたしたいと思っております。

私の近所に病院があったわけですが、昨年、先生が他界いたしまして病院は閉鎖したままであります。建物も設備も比較的新しかったので、私個人的にもかかりつけ医でしたので、個人的な思いと地域住民の気持ちとして、親族の方や第三者が継承して存続してほしいと思ったのが、この質問のきっかけとなりました。

また、個人経営の店舗などは高齢化、後継者不在に加え、量販店の進出により商売をしていくのもかなり大変になってきているものと思われます。自分の代で閉めようと思う考えになるのも理解できます。

先日、平川ねぷたまつりとあとの祭りが盛大に行われ、9万人も観客を集めたわけですが、その裏で地域のねぷた団体に目を向けてみると、市民、事業者から寄附や協賛金を集めて運営しているのですが、もっとあげたいのだけどもこれだけしかあげられなくて申し訳なさそうに言われると、逆にこちらの方から申し訳ない気持ちになり、寂しい気持ちになりました。

楽しいはずのねぷた祭りも負担になってしまってはいけないと思います。また、ねぷたはそれぞれの地域の人たち一人一人がつくり上げていくものですから、まちが活気にあふれていないといけないと思うのです。

それでは（1）の質問になりますが、（1）当市の小規模事業者、個人事業主の数と経営者の年齢についてお知らせください。中には商工会未加入の個人事業主もいることから把握している限りで結構です。

次に、（2）市、商工会、金融機関との連携についてですが、平川市のホームページには県の連絡先が載っています。市としてこのことに関与していかない方針なのか、確認の意味で質問いたします。

次に、（3）市の相談窓口の設置についてですが、まずはどこへ相談すればよいか分

からないのが実情だと思うのです。相談窓口の設置とか、大げさなものではなくても結構なので、まずは相談を受ける体制づくりが必要かと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 私からは議員御質問のうち、（2）市、商工会、金融機関との連携について、お答えいたします。

事業承継の問題は、経営者の高齢化が進む中、親族内に後継者がいないケースが増えているほか、事業を承継するための税金及び資金調達面でのコストが高いことや、新しい後継者が十分な経営スキルや知識を持っておらず、スムーズな移行が難しいことなど、クリアするハードルが高いことにより、全国的にも大きな問題となっています。

青森県では事業者に早期に計画的な承継準備への気づきを促し、掘り起こされた事業承継ニーズや相談の意向に対して、きめ細かな個別支援を行う青森県事業承継ネットワークが構築されています。

その中で、国や県の機関は商工会や金融機関など身近な支援機関に対して、助言や側面支援を行うこととされております。

このような状況を踏まえ、市では商工会や市内金融機関と連携しながら、情報の収集や意識啓発に努めるとともに相談会を実施しているところです。

このほかの御質問については、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からはまず、小規模事業者数等についてお答えいたします。

小規模事業者数ですが、平川市商工会が行った調査結果では今年4月1日時点において、市内には842者の商工業者がおり、そのうちの772者、約9割が小規模事業者でございます。個人事業主の数、経営者の年齢については把握してございません。

次に、相談を受ける体制づくりについてお答えいたします。

現状では、市へ事業承継に関する相談があった場合は、青森県事業承継・引継ぎ支援センターの紹介または経営個別相談会への参加を促しております。青森県事業承継・引継ぎ支援センターは、直接、相談申込ができることに加え、無料でプロのサポートが受けられる体制が構築されています。

また、経営個別相談会は、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森県よろず支援拠点との共催により令和5年度から開催しており、市内の小規模事業者や中小企業の経営に関する様々な悩みに対して専門家が個別にアドバイスをするもので、事業承継に関する相談も受けております。

今後も、事業者が気軽に相談できる場として経営相談会を開催し、事業者の状況やニーズの把握、支援機関への取次等を適切に行いながら、事業者の支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今答弁をお聞きいたしまして、9割が小規模事業者ということでした。

相談の窓口としては青森県が挙げられたわけですけども、私はできるだけ平川市にとどまって、市としては商売してもらうのが得策ではないのかなと思っております。やは

り企業になると、全国の自治体でこの問題を抱えていて、大変難しい問題だと考えております。衣服、身の回り、小規模の廃業を検討する可能性のある業者の割合が高いことが分かっております。

現在、当市の農業を除く種別割合をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市内事業者の農業を除いた業種別割合についてお答えいたします。

先ほど答弁いたしました市商工会による調査の結果では、商工業者の合計842者のうち、建設業が244者で29%、製造業が71者で8.4%、卸売業が29者で3.5%、小売業が177者で21%、飲食業及び宿泊業が116者で13.8%、サービス業が166者で19.7%、その他が39者で4.6%となってございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） いずれにせよ、卸売業と小売業合わせて3割ぐらいになるところでかなりウエートが高いところにあると思って聞いておりました。

今後ね、地方でどのような商売が成り立っていくのか。はっきり言って、こういうところこそコンサルタントや専門家に聞いていくべきではないでしょうか。このまま町が衰退していくれば、町会やねふたは誰が担っていくのかという議論になってくると思います。

先日、新聞報道で、当市の総合戦略策定に着手との記事を拝見いたしました。今回の私の質問もそういうところを考慮して、計画を進めていってもらいたいと思います。この質問はこれで終わります。

それでは、2 平川市における農業の担い手の現状についての質問に入ります。

人口減少社会にある現在、若手に限らず中高年を含めた担い手の確保が重要だと思います。農業の後継者問題は多くの要因が絡んでおり、簡単に解決できる問題ではありません。

しかし、技術革新や他地域支援の取組を通じて、若者が農業に魅力を感じる環境を整えることが重要です。

今後も様々な支援策や技術の進展によってこの問題の解決に向けて、まずは道筋を示すことが大事なのではないでしょうか。

また、農業を始めるに当たり、地域との関わりが大事になるので、就農プラス移住定住といった考え方で施策を考えいただきたいと思っています。

平川市では、定住の促進と人口増加を図るため、平川市すこやか住宅支援補助金を交付しています。市ではこのような事業をやっている経緯があります。すこやか住宅支援補助金などが都市型移住策とすれば、農村型移住策も必要になってくると思います。

農業は地域と緊密な関係を持って経営していくということで、就農プラス定住といったスタイルが望ましいと思います。

うちの町会にも新規就農者と、それとは違う移住してきた方がいるわけですけども。新規就農した方は、町会活動もやってくれているし、消防団にも入ってくれていて地域に溶け込んでいるんです。

市として新規就農者をはじめ、担い手を確保するためには、農地確保へ向け高齢で廃

業する方や離農する方の状況の把握に努め、マッチングなどにより次の担い手へ引き継いでいくことが重要と考えます。

先ほど述べたとおり、団塊の世代も75歳を超え、これから先、後継者がなく廃業する方が加速して増加していくことが考えられます。

それでは、質問に入ります。（1）農業後継者と新規就農者の現状についてお伺いいたします。

市の直近の調査で、後継者がいないと答えた農家の実数。集計が無理なら大体の割合でもよいです。市が把握している新規就農者数をお知らせください。

次に、（2）新規就農支援制度の活用状況について質問になります。新規就農者に対する国の支援制度のうち、当市における養成支援事業の就農準備資金と経営発展支援事業の活用者数についてお伺いいたします。

最後に（3）離農者等の農地の活用と離農者の相談件数についてですが、これまで市に相談があった件数と、そのうち継承された件数をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平川市における農業の担い手の現状についての御質問は、経済部長並びに農業委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは初めに、当市における農業後継者と新規就農者の現状についてお答えいたします。

まず、後継者がいない農家数についてですが、令和5年度に市内の農業者を対象に実施したアンケート調査では、約75%の方から後継者がいないとの回答がございました。これを農家数に置き換えると、全体の農家数が約1,900戸でありますので、これを先ほどの割合に乘じると、約1,400戸が後継者のいない農家であると推察されます。

次に、当市における国の支援制度の活用条件についてお答えいたします。

まず、就農準備資金についてですが、同制度は就農前の研修期間中に最大2年間交付されるもので、令和6年度は採択者は2名でございましたが、1名が研修を中止したことから活用者は1名となってございます。

次に、経営発展支援事業についてですが、同制度は新規就農者の機械や施設導入費に対し助成するもので、令和6年度の活用者は2名となってございます。

○議長（石田隆芳議員） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中畑高穂） 議員御質問のうち、私からは、離農に関わる相談件数とそのうち継承された件数についてお答えいたします。

令和6年度の相談件数は34件で、このうち耕作者に継承させることができた件数は12件となっております。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 答弁漏れがございましたので追加して答弁させていただきます。先ほど、認定新規就農者数について、その数を漏らしてございました。大変失礼いたしました。

直近の5年間の認定新規就農者数も併せて御説明したいと思います。令和2年度は2件、令和3年度は1件、令和4年度は3件、令和5年度は5件、令和6年度は5件で、

直近5年間では計16件となってございます。大変失礼いたしました。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 今答弁をお伺いして、75%ということでかなり厳しい現状をお伺いいたしました。

実際に農業を志したいと思っていて、農業法人で現在働いている若者たちが何人か存在していて、彼らの多くは農業で独立を目指している方が多くいます。

先日も私のところに相談があって、平川市で農業をしたいということで農林課のほうにお伺いしてお話を聞きしました。平川市で農業をすることを考えていて、絶対諦めないで平川市で就農したいということの本人の意思も確認しております。

現在、他自治体でやっている事例として、民間企業が運営するマッチングサイトの活用などがあります。全国から後継者を探している農家の情報が集まっているため、都道府県を問わず、希望に沿った農業継承を探すことができるのです。

まずは、平川市の今の現状と将来を把握して、対策を取る必要があると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 現在、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化している状況の中、農業経営を次世代へ引き継ぐ事業継承は、当市においても重要な課題であると認識しております。

農業者の傾向として、自分自身が元気なうちは耕作を継続したいという思いの方が数多く見受けられますが、その多くは後継者のめどが立っていない状況にあります。

後継者のいない農業者がリタイアせざるを得ない状況となった場合、水田は各地域の拡大志向者への集積が進んでおりますが、樹園地においてはすぐに受け手が見つからず、生産性の高い優良園地であったとしても、病害虫蔓延防止のため廃園にせざるを得なかつたケースは少なくありません。

このような状況を踏まえ、議員御指摘のとおり、農地の継承に困っている農家と農地を必要とする方をうまくマッチングさせ、優良農地の継承が図られるよう、他自治体の取組も参考にしながらマッチングの仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） マッチングの取組をしていただけることと私、認識、今いたしました。

会合とかに参加、私よくするんですけども、最近では、自分で将来を見据えて、計画的に農地を処分したり、離農に向けて支度する方も、結構いられることを私、お話を聞いてお伺いしております。

継承には、親族内継承と第三者継承があり、当市ではほとんどの農家が、今まで親族内継承で継承されてきました。

親族内継承とは、現経営者の親族の家業を受け継ぐ形で農業に従事することで、親元就農がこれに当たります。家業継承のため、新規就農よりもリスクが低いことや、親族が培ってきた技術と経験を継承できることが多くの魅力があります。

第三者継承とは先代農家に後継者がいない。または家族が事業を継ぐ意思がない場合、

農家の有形無形の資産を家族以外の人が引き継いで事業を継続する取組のことです。

一から農家の後継ぎを目指す場合は、まず後継者を募集している農家を探す必要があります。

当市ではほとんどの農家が、今まで親族内継承で継承されてきました。平川市で就農したいと、若者が若干実在していることから、門戸を開くような施策が必要かと思います。

新規に就農する場合の準備金は作目で差がありますが、市の代表的な作目でりんごがあるわけですが、営農するに当たり700万円が必要とされています。また、水稻では一から始めるのは不可能に近いと思います。

なので、親族内継承がやっぱり限界があるわけですから、第三者継承という考え方が必要になってくると思い質問いたしました。

農地、機械、設備を継承できれば行政も就農者も負担が少なくて済むので、市でも先ほど述べた総合戦略策定の折でも考慮していただければと思います。これでこの質問は終わりたいと思います。

次、3 図書交流施設（尾上分庁舎）について質問いたします。

図書交流施設ということで私が心配しているのは、年々本離れが進み、書籍の発行部数も販売も減っていると報道されています。また、全国展開している大手書店も2015年頃から電子書籍やネット配信によるサブスクの普及により、CD、DVDのレンタル事業が厳しくなり、かなりのハイペースで閉店が進んでいっています。

このような状況下で、市民に親しまれ多く利用されていかなければならないと思います。本施設は大手書店のように利益を追求する施設ではないので、条件や考え方が違うと思いますが、とにかく多くの利用者でにぎわってほしいとの思いで質問させていただきます。

（1）工事の進捗状況についてお伺いいたします。

来年3月にオープン予定と聞いていますが、現在の工事進捗状況とオープンまでのスケジュールをお知らせください。

（2）運営についてお伺いいたします。

まだ計画の段階だと思うのですが、配属する職員数とカフェの運営は市が行うのか、募集方法、貸出し方法についてお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 図書交流施設についての御質問は、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 工事の進捗状況とオープンまでのスケジュールについてお答えいたします。

昨年11月に着工した工事は建物内部や外構ロータリーの解体、既存設備機器などの撤去を行い、令和7年度に入り図書館の吹き抜け階段の設置、パインフォーラムの屋根の改修が終わり、現在は内装工事を中心に作業を進めております。

2階のこどもひろばは、子供たちが「ごっこ遊び」などに利用する「でんしゃ」「おうち」「おみせ」の造作やキッズアスレチックの土台組みが完了し、3階の貸しオフィスは

間仕切り壁の施工が完了しているところです。

また、電気設備工事については、天井下地の施工が完了した場所から順次、照明器具や空調機器の取付けを進めており、8月末時点での工事の進捗率は約70%で遅れもなく順調に進んでいます。

今後は家具の取付けやサイン工事、外構工事を行い、12月中旬の完成に向けて進めてまいります。

次に、オープンまでのスケジュールですが、工事完了後令和8年1月から3月中旬までに備品の搬入やLAN、電話設備工事を行うほか、尾上図書館の図書を並べる作業等を平行して進め、令和8年3月20日に開館する予定としております。

次に、図書交流施設を運営していくに当たって、配属される職員数についてお答えいたします。

図書交流施設は尾上図書館と尾上総合支所を併設した複合施設となり、それぞれに職員を配置することになります。現時点において尾上総合支所については、現在配置している職員数と同数の14名を配置し、尾上図書館には10名程度を配置する予定としております。

次に、カフェの運営についてお答えいたします。

カフェについては、市が運営するのではなく、事業者に運営していただくことで考えております。

カフェをはじめ貸しオフィスやワークスペースにつきましては、開館後約1年間をめどにトライアル・サウンディングを実施する予定です。トライアル・サウンディング期間における施設利用者は本年10月から募集を開始し、アンケート調査により意見を聴取いたします。その後、頂いた意見を参考とした上で、貸出し方法も含めた効果的な利活用方法を見いだし、課題を検証することで、にぎわいのある施設にしてまいりたいと考えております。

トライアル・サウンディング終了後は、令和10年1月からの本格運用に向け、改めて施設利用者を募集することとしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 大型書店にはカフェがあって、高校生や若者から年配の方までちょっと高めの飲物を飲んで、本読んだり勉強したりスマホやタブレットを見たりして時間を過ごしております。

本施設はこのような感じをイメージして設計したと思うのですが、先ほどお伺いしたとおり、トライアル・サウンディングを実施した後は、事業者が運営していくことになるとのことでした。

私が心配しているのは、飲食業の中でも喫茶系は経営が難しいとされている分野です。採算が取れない場合も想定され撤退することも考えられます。大手の喫茶店であれば、そのネームバリューで集客は可能だと思います。カフェは施設の中で重要な部分であると思います。今年の夏のように暑ければ、市民の皆さんに涼みに来てもらってもいいと思うのです。

もしも経営が困難になった場合は、経営に補助をしてでもいてもらわなければならないと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） 議員御指摘のとおり、カフェについては図書交流施設のにぎわい創出のため、重要な役割になってくると認識しております。

先ほどの答弁でも触れましたが、カフェについては開館を約1年間をめどにトライアル・サウンディングを実施し、効果的な利活用方法を見いだし、課題を検証していきたいと考えておりますので、現在のところ補助金等の支援は考えておりません。

トライアル・サウンディングの実施により、出された意見要望等を踏まえ、本格運用までに設備の拡充や貸出し方法等を整理し、事業者が長期にわたり経営していただけるよう努めてまいりますので、御理解くださるようお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 私も、まだ運営する前から経営の心配してもらひたいがななものかと思ったわけですが、カフェは重要な部分であるということを認識していただきました。

順番が逆になりましたが、（1）の再質問をしたいと思います。

先ほどオープンまでのスケジュールをお伺いいたしましたが、機運を盛り上げるために、オープニングイベント等は考えているのかお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（工藤伸吾） オープニングイベントは行うのかということですけれども、開館予定日の令和8年3月20日にテープカット等を行う開館式と、図書館にゆかりのある方によるトークショーの開催などを考えておりますけれども、詳細については未定となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 私なりに考えてみたんですが、機運を盛り上げるために、本を読もう条例の制定とかいかがなものかと個人的に思っていました。

多額の予算を使っているわけですから、失敗はしてほしくないとの思いで質問させていただきました。この質問はこれで終わります。

次に、4 投票弱者への対策について質問いたします。

今年7月20日に行われた参院選が記憶に新しいところではあります。

よく若者の投票率が低いことが問題視されがちですが、当市にお住まいの体の不自由な高齢者の方から、投票に行きたいが投票所まで遠いし期日前投票所までも遠いので無理だとの御意見をお伺いいたしました。

調べてみると適当な言葉が見つからなかったので、投票弱者とさせていただきます。投票弱者を支援する制度がいろいろとありました。

指定病院、指定老人ホームなどの都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設に入院、入所中であればその施設で不在者投票ができます。投票用紙などの請求は、入院、入所中の施設の長を通じて行うということでした。

次に、郵便等による不在者投票をする場合、これ在宅投票になるんですが、重度の身体障害者などで郵便投票証明書を持っている人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。該当する人は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人。身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ってる人で、両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級か

2級の人、または心臓、腎臓、呼吸器等の内臓機能の障害程度が1級か3級の人などです。

郵便投票証明書の交付を受けていない人で、新たな交付を希望する人は、手帳か介護保険証を持って選挙管理委員会事務局まで交付手続を行うということで、この文章を読んでいるだけですと結構大変そうに感じましたが、実際のところ選挙管理委員会に相談すれば、簡単に対応してくださることでした。さほど難しくないことです。

次に移動支援ですが、投票所、期日前投票までの移動を支援してもらえるものです。

それでは、質問に入ります。(1)市内にある不在者投票所に指定されている病院、介護施設の数についてをお知らせください。

次に、(2)移動支援の実施数についてお伺いいたします。

また、申請用紙を拝見いたしましたが、イオンタウン平賀、期日前投票所は除くと書かれていましたが、その理由も併せてお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 投票弱者への対策についての御質問のうち、私からは移動支援についてお答えします。

まず、移動支援の利用数についてですが、今年7月20日執行の参議院議員通常選挙では1件の実績がありました。なお、昨年10月27日執行の衆議院議員総選挙においては利用の実績はありませんでした。

次に、イオンタウン平賀への移動支援を行わない理由についてであります、移動支援につきましては、高齢者等で長距離の移動が困難な方や、投票所までの交通手段がない方に対し、御自宅近くのバス停から最寄りの期日前投票所までをタクシーを利用して送迎するものとして、平成30年1月28日執行の平川市長選挙から継続して実施してきております。

制度開始の際、イオンタウン平賀は商業施設であることから、食料品や日用品の買物といった投票以外の用事にも利用されることが懸念されることから、開始当初からイオンタウン平賀への移動支援は実施しないこととしておりましたので、御理解くださるようお願いいたします。

このほかの御質問につきましては、選挙管理委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（斎藤篤也） 私からは、不在者投票所に指定されている市内の病院、介護施設の数についてお答えいたします。

まず病院についてですが、市内で指定されている病院はございません。

次に、介護施設につきましては老人ホームが4か所、介護老人保健施設が3か所、介護医療院が1か所の計8か所であります。

このほか、身体障害者支援施設が1か所指定を受けておりまして、市内の不在者投票施設に指定されている施設は合計9か所となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 確認の意味で再質問いたします。移動支援はタクシーでの送迎ということで、私用で買物とか、それはいけないということでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 当初考えたことで、投票以外の用事にも利用される懸念があるということで、完全なる投票行動だけに限ってということでございましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それでは次に、不在者投票所に指定されていない施設の数を把握していましたら、数はいいんですけども指定されていない不在者投票所が実在するのか、それだけで結構です。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（斎藤篤也） ただいまの御質問につきまして、ちょっと詳細につきまして把握しておりません。ただ、要件に合致する病院ですと、50床以上とかそういう条件がございますので、そもそもその指定を受ける施設の数もちょっと把握しておりませんので、すみませんがよろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） 先ほど、移動支援の実績もお伺いしました。前回は1件ということで大変少なく思います。

選挙管理委員会では広報を行っていると思うんですが、市内の在宅の体の不自由な高齢者や施設に入居中の高齢者、介護施設の職員とお話しする中で、このような制度があることを認知している人は意外と少ないようです。

確かに動くのもやっとだったり、人手不足の介護の現場では選挙どころではないのは分かりますが、市として、今後の広報のやり方について計画がありましたらお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 施設における不在者投票制度につきましては、県選挙管理委員会がホームページにて周知を行っているところでありますが、平川市選挙管理委員会としましても、県から不在者投票施設の指定を受けていない市内の介護施設や障害者支援施設に対しての制度周知について、今後考えてまいりたいと思います。

また、移動支援の周知につきましては、選挙ごとに市選挙管理委員会で発行し、各家庭へ配布している選挙特集号や市のホームページへの掲載を今後も継続するとともに、広報ひらかわやLINEなどを活用した周知も検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西厚平議員。

○2番（葛西厚平議員） それではよろしくお願ひいたします。

あるアメリカ人の方が前回の大統領選挙の折、投票のために国に帰ると話していたのをテレビで見ました。さすが民主主義の歴史が長いだけあるなと感心したことがあります。

日本人は、人の手を借りてまでとか遠慮しがちのところもあるのですが、大事な権利ですので遠慮することはないと思うのです。

堂々と移動支援など申請できるのが当たり前になるよう祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 2番、葛西康平議員の一般質問は終了しました。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩
午前11時10分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、15番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、2席、15番、美郷会の齋藤 剛です。

私の質問は、1 平川市の選挙について、2 小国川の河床整理について、3 送電線沿いの樹木伐採についての3件でございます。

非常に市長も、また選挙管理委員会委員長も返答に困るのかなあっても思いますけども、何とぞ理解できるような答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、近頃のテレビ見でれば、トランプの話と人殺しの話と、それから何かなってみれば熊の話。非常に話題が限られているような感じもいたします。東京で一人暮らししている自分の娘さんたちもいるでしょうけども。あまり一人歩きして、わけの分からない暴漢に遭ったり、亡くなるようなこともありますので、皆さん親御さんですので、くれぐれも自分の子供、孫には、注意してくださればいいなと思っています。

注意しても見ず知らずの人に被害遭うわけですので、注意の仕方ありませんけども。ましてや熊あだりは特に目についています。近隣市町村でも、昨日も出だおとといも出だっていう話もあります。また、普通の民家において、民家に自分の家に入ろうとしたら熊が中にいるっていう感じで頻繁に出ています。

我々の平川市でも見かけたとか、それからわなにかかったとかってありますので、一人で農作業をしているのに、りんごだとかそれから食い物もかなり熟してきてはいますので、旦那さんと奥さんと行けばいいんだけども、たまたま奥さん一人して畑にいて、こそそって仕事をしていれば、熊もそこさ来る可能性あるはんで、十分に気をつけていただければなと思っていますので、皆さんと共に平川市でそのような被害がないことを望んでいます。

まず、1つ目の質問に入ります。1 平川市の選挙について。

まず、半年後に迫ってきました平川市の首長選挙があります。また、2年後には市議選もあります。単独選挙は自治体持ちです。前回はいずれも無投票選挙でしたが、それなりに経費はかかります。最も費用が多いのは職員の会員費だと思っています。

日曜日出勤と残業等を合わせると、また投票立会人、開票立会人は人数も必要です。せっかくの日曜日に職員たちも全てが喜んでいるわけでもないみたいです。日曜日の残業となれば、1.5倍とかになります。

代休もありますが平日です。国政選挙もあるのでたかが4年に1回とは限りません。いろんなメリットもあれば、デメリットもあると思います。

私の知っている限りでは、北海道の増毛町、東川町。山形県の飯豊町などは平日選挙

が行われています。

法律では選挙は日曜日に限るというわけではありません。したがって、平日でもよいということです。

経済的に助かるのは平日選挙だと思います。この物価高の折に、市民の血税を日曜日の選挙じゃなく、節約するという気持ちで、平日に節約するという気持ちで、努力してみるつもりはありませんか。

できましたら、現在平日選挙が行われている町の利点欠点をお知らせください。また、当平川市での平日選挙を試してもやってみようという思いはありませんか。

次に（2）大木平、温川地区の投票日についてお尋ねいたします。

前にもこのことはお尋ねしましたけども、今は温川町会はなくなりました。大木平町会では前日投票となっています。昔は交通の便が悪いので、町の職員が前日大木平等に泊まり投票日に備えたもんです。

そして、投票を17時で終え、歩くもしくは馬で旧竹館村の役場まで投票箱を持ってきたもんです。その頃から70年。交通事情も大変わりし、今では車で1時間かかる程度です。

いまだに変えようとしても、変えようとも思っていないようです。

候補者は前日投票とは分からずに気づかずに、投票日に選挙カーを走らせてている人もいます。候補者として投票する人にも大変不平等だと思っています。

また、職員の残業面でも時間差があるので不満です。以上のことから、投票立会人の時差をなくすように努力してみてはいかがでしょう。

いずれにしても、決定は市長にあるかと思いますがよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 初めに、平日投票の実施についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市町村長選挙や市町村議会議員選挙の投票日を平日に設定している自治体があることは承知しております。

しかしながら、投票事務には各投票所の投票管理者や立会人、事務従事者など多くの人員を要するため、平日に投票を実施した場合、投票事務に携わる人員の確保が懸念されます。

特に、事務従事者につきましては、通常市職員が担っておりますが、市役所の開庁時間中に、職員のおよそ半数が各投票所において投票事務に従事することになり、市役所の業務に支障を来すおそれが考えられます。

平日選挙のメリット、デメリットについてですが、メリットについては期日前に土日を挟むと候補者が有権者に声を届けやすい。ほぼ時間内での勤務のため選挙経費節減となる。

デメリットにつきましては、平日実施のため庁舎が手薄となるが、どうにかして業務を実施して、問題になったことはないということが、先ほどの3町村の中から出ております。

また、市民の方々には選挙は日曜日に実施するものというイメージが定着しており、選挙管理委員会としましては、市長選挙及び市議会議員選挙を平日に実施することは、

現時点では考えておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、大木平、温川地区の投票についての御質問にお答えいたします。

当該地域は、公職選挙法第48条の2第1項第4号に定める期日前投票を行うことができる交通至難の地域として、同施行規則第16条に定められている地域であります。

旧平賀町時代から住民の投票の便宜を図るため、本来の投票日の前日に地域と時間を限定して期日前投票所を開設しているものであります。

7月20日に実施した参議院議員通常選挙における当該地域の期日前投票の状況は、有権者32名に対し、当該地域に設置した期日前投票所における投票した方は11名。投票率34.38%であります。

過去の選挙においても、おおむね30から40%台で推移していることから、期日前投票所を開設することにより、当該地域の住民への投票の便宜が図られているものと考えております。なお、当日は期日前投票ですので、選挙カーを走らせることは有効でございます。

このようなことから大木平、温川地区の住民を対象とした期日前投票所につきましては、現時点では継続して開設することとしておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） やっぱり変わりないという感じでした。投票率もそんなに変わらないだろうし、誰でも前の日でも、そしていつでも受付した次の日から、どこでも役所さ行ってもいいし、マックスバリュさ行っても投票できるようなそういう時代になっていますので。30%ぐらい、大木平でも当日やっているのかなと思って。

そして私、東部地区の人間ですので、選挙説明会にも自分で出ています。そのときも大木平、温川地区は期日前投票であるということを聞いてきました。

でも代わりの人がおいでになって、温川、大木平、前の日投票で締め切りだざい、というようなこと言わなければ、選挙事務所でも当日にでも、おいあっちさ行くべというような形とっている人もあるかもしれませんので、候補者に対しては、そして投票する人にとっても不平等だな、昨日投票終わったのにな。

それ今、選挙管理委員会委員長から聞きましたら、当日走っても違反ではないということ、ありましたのでそれでもいいのかなと思っています。

でも、選挙はやっぱりみんな平等にやりたいもんだなあと思っています。そして、確かに北海道増毛町、東川町、山形県飯豊町等は平川市とは人口規模も違いますし投票箇所も。平川市は27か所あんだかな。それと違って全部に投票立会人がいるし、3か所とか2か所の投票所だけだったらかなり規模も小さな、有権者が3,700人とか4,000人程度のものかと思いますので、投票所が1か所もしくは3か所程度で、まあ5か所もありますけども、そんなに人数も多くはかかるないなって。

でも平川市は27か所とかあったと思いますけども。それさ3人から5人ずつ使ってれば結構役所の手間も。手間つうのかな。役所も忙しいんだいなとも感じますので。

もっと平川市が投票所の数が少なければ、ちょっと強引にさ、これ何とかへさつていう気持ちもあるだろうけども、選挙管理委員会のほうで北海道の増毛町、東川町、山形県の飯豊町のほうに連絡を取って、有権者数、それからメリット、デメリットも教えて

くれました。

一応教えてくれて、自分ではうーん、じゃあ何も、わ、質問するどごねえべえなって感じましたけども。でも、質問するって告知した以上は、それなりに皆さんにも分かってもらえるかなと思って質問の席に立っています。

やっぱり、投票箇所が少なければ投票立会人そういうのも少ないので、10人か15人で終わる投票立会人ならいいのかな。

平川市は合併した関係っていうよりも、合併する前から小学校中学校も多いし、地域もそんなにみんな離れているし、だから投票所も多くなければ駄目だということも、自分で理解もしています。

そんなわけで、大木平に関しては投票率もそんなに変わらないんだばいいのかなって。わ、何のために質問したべなとも思っていますけども。選挙管理委員会委員長の言うとおり、いろんなそごそごの市によって町によって村によって事情もあるので、平川市はこの辺でいいべがと思って、この選挙管理委員会委員長にお尋ねしたこの件につきましては、質問を終わらせていただきます。

それから、2 小国川の河床整理についてお尋ねいたします。

近頃、山林の価値が大分下がっているようです。高齢化と山林に従事する者がいないので山林が荒れ放題です。山の景色もさま変わりして緑が少なくなりました。

したがって治水能力もなく、すぐに水があふれるほど川に集まっています。気候の変化もあると思いますが、昔は山に雨が降っても四、五時間ぐらいはかかるていたのですが今では30分ぐらいで濁り水が流れている状態です。

特に小国川は三面工であるがゆえに、とどまるところがなくストレートに流れます。したがって、勢いがあり非常に危険です。河床に堆積物が、また木などが生い茂っているので障害になります。

今から十数年ほど前になりますが、小国川と碇ヶ関いざよい橋付近の土砂を省いてもらいました。また、カーブの内側には大分堆積しています。

町会で掃除をしながらできませんので、市のほうから県のほうに強く要望していただきたいと思います。そのような気持ちで質問いたしました。

そして、我々トラクター、農耕用のトラクターなどバケットついてるのもありますけども、あれを川に下ろすって言うのかな。そういうごとできません。川は一旦落ちれば流されるだけで上がることもできないほどの三面工なんです。

したがって、トラクターや下ろしてやればいいのになって思うかもしれませんけども、何回も町会で話もしましたけども。結局、金かかるつちゅうのかな、ユニック来たりクレーン来たりして、やらなければ駄目なんでちょっと手に負えないような状態です。たまに草は刈っていますけども、堆積した土っていうのがな、小岩ってするのかな。その割に小さくないんです。塊で、わんだらの体よりも大きなような石がごろごろ入っています。それに小石がたまり、そして木が生えます。また、雨降るたんびに消防団に声かけて、おい。消防団の火事になればまいはんで水取の穴。あれ、ちょっと1メートルぐらいありますけども。あれ、掃げよって。きれいがたにしろよってやらせていますけども。

1回目雨降れば掃除したところもすぐ埋まってしまいます。このたび役所のほうでセ

ンターのほうに採水口っていうのかな。火事になれば水取るような大きなタンク造っていただきましたけども。その2か所ある掃除も、人数も少ないので大変だという話も聞いております。本当にできましたら順番もあるでしょうけども、何とか、小国川の河床整理できませんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 小国川の土砂の撤去については、7月10日に行われた東部地区のまちづくり懇談会でも要望があったことから、状況は市の方でも把握しております。

建設部に現場を確認させたところ、川の一部に土砂等がたまっているほか、草や雑木が生えていることから、河川管理者である県へ河床整理及び雑木伐採を要望してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤 剛議員。

○15番（斎藤 剛議員） 私の質問、非常に、時には市長が答えることができずに、県の方にお願いするが多くて、今回またそのようになるかと思います。

何たって河川ってすの、国の管理もしくは県の管理。所によって小さな川あたりは市町村でやる管理しているかもしれませんけども。小国は1級河川ではございませんけども、それにやっぱり県の方にお願いして何とか早めにお願いしたいなと思っています。

今から十二、三年前ですけども、葛川の学校があった頃、市長も収入役も、それから収入役でなかつたかな、副市長もみんな葛川の運動会に来ていました。そのとき私も行ってましたけども。

ちょうどいい時だはんで戻り小国さ寄って、川の中の木調べでけろさって。前々からおけてけろってしゃべってらべってして、無理やり私も同行して、こらこの木4本だねって、私の体、もうちょっと細いのかもしれませんけども、こった木4本、川の中に立っていました。

それでこいだばおけさねばろっていう、この川そのものの床ぶつがいでしまうよ。ましてこれおけて、川さ流れでいけば、橋の足まで横になれば、突っ張ってまるべっていうこと申し上げたら、2日、3日でその木を切ることが出来て非常によかったです、助かったなという感じています。

それから、木はそんなに大きくならずに何とかしよって、自分たち町会で肩がけで切ったりしていましたけども。そしてその後雑木、雑木そのものはいいんですけども、桜じゃなくてアカシアと、アカシアもあれアカシアじゃなくてニセアカシアですけども、アカシアと柳はまず頻繁に生えます。成長も早いです。これからもただ自分たち降りていく分には、はしごをかけて降りでいけばいいんだはんで、肩がけで切ってしまうこともできますけども。

前に橋から、建設屋のブルドーザが来て上下から集めで、4トン車のダンプで四、五台できがなく除雪、除雪じゃねえな。畑できれいがたにしてくれました。

はだけるってのはほとんど津軽弁はんで、議会事務局の方訳すの大変だかも分がんねけども。

まずそういうこともありますけども何とかしてるんですけども、ブル頼んだりクレーン頼んだりして、もうここでダンプに運ぶってすことさえもできないような状態ですので、県の方にお願いする順番も確かにあるでしょうけれども。早急に。

そして小国さ行けば橋が道路より高いんです。道路より高い橋って、絶対にわだらいねけども。普通のその辺の道路よりも橋の架かっているところが高いんですよ。ということは周りが低いんです。

橋が高めに造っているんです。そのぐらい村そのもの、昔からの村ですので、低いのが、道路がだんだん高くなってきて橋も高くなってきて、いつも、このスピードで行けば、ドンて、上がらさるんでジャンプささるんだいなと思いながら、運転もして気をつけていますけども。

何とか順番はどうなるのか分かりませんけど、建設部長でも覚えていたら、ある程度何年ぐらい後には何とかなるんじやないかという淡い期待も抱いていますので、できましたらその辺御答弁よろしくお願ひします。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 今現在、県への河川の要望事項については、取りまとめしているところでした。まだ全体についての取りまとめ終わっておりませんので、順番、あるいは施工時期、県から確認できておりませんでした。このような状況ですので、御理解くださるようお願ひします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） ただいま、無理やり建設部長とば引き出したりしてごめんなさい。そういうわけで、何とか早めに要望していただければ、助かります。

私これまで私の余談になりますけども。前にトンネルの西十和田トンネル。板留トンネルのところでトンネルが2つに切れでるんですよ。あそこに屋根かけてくれ。3回しゃべったんです。3回一般質問して地面が黒石市なのでという答えも頂きました。そして何ともできないような返事でございました。

そして、県の弘前の土木に電話して何とかできないか、そして電気明るくしてけねえがってしたつきや、あんたさ、もっと偉い人とかついでくるとか、えれえ人さしやべきせれば何となるだねというような、土木の非常に親切なお方がおりまして、なあによつて、偉くねふとだってここ歩くんだよつて。まして、センターラインも分からぬいぐらい暗くていいのなつて。大鷗の国道、A級国道だろうけども、あらほどまぶしいほど明るいべな。ここだばへば歩行者とばかげでもいいんだなつて。そこまで言いませんでしたけども思いました。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤 剛議員に申し上げます。通告外でありますのでよろしくお願ひいたします。

○15番（齋藤 剛議員） 思い出でしゃべってごめんなさい。どこまでしゃべったつけ。

そういうこともありましたので、何とか県のほうに私偉くもありませんので、何とかよろしくお願ひします。

3番目の質問でございます。

去年の12月3日から今年の2月末まで豪雪には驚きました。私ばかりではないと思います。4月頃になり大部分の屋根が損傷しているのが目につきました。また私、東部地区ですので10回ほど停電がありました。長いときには12時間の停電予告もあり大変でした。

10時間ぐらいで復旧しましたけれども、オール電化の家もあり灯火もなく暖を取るこ

ともできなく、近所で助け合い過ごしました。そのときは電気のありがたさを改めて気づいたようです。

今の時代、送電されて当たり前のようにでしたが、道路管理は県もしくは自治体で行いますが、送電管理は電力会社です。

事前管理もしていると思いますが、柳、アカシア等は成長が早くすぐに電線に届く状態です。道路沿いには個人の土地が多く、伐採の許可も簡単ではないようです。

ところで、虹の湖団地の向かいの土地はやすらぎの広場と言われて、平川の土地かと思っています。

水辺の広場と同時期に案内がありましたので、水辺の広場は管理が行き届いていますがやすらぎの広場は雑木林になっています。

また、津軽高原ゴルフ場のお客様も今は団体でバスの移動もあります。大型ダンプが多い路線ですので、旧平賀採石場の事務所があるところから、S字カーブは特に道幅も狭く、雑木も生い茂り交差するのに大変です。

道路の管理者は県や市町村が行うものですが、関係市町村におかれましても災害に強いまちづくりのために、除排雪及び送電にもさらなる御尽力をいただきたいと思い、国、県に強く要望してもらいたく、質問させていただきました。

このことについて、返答お願ひします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御質問の送電線沿いについての樹木の伐採につきましては、建設部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 議員御指摘のとおり、倒木による電線の断線が停電発生の大きな原因の一つであると考えております。このことからも、樹木の事前伐採について道路管理者であります県と送電線管理者であります東北電力へ要望してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤 剛議員。

○15番（斎藤 剛議員） これも要望していただきたいと思います。

今朝も来るとき見てきましたけども、やっぱり唐竹の渾神の清水のところも大分雑木林の中に電線が走ってるところもあります。

また所によっては、林があるのを逃げて電線がいってのも大体事情も分かります。そういう形で送電管理も電力さんで頑張ってるんだなというところも見受けられます。でもやっぱり枝落として、もしできましたら2メートルぐらい木切ってあげてければ本当は一番いいんですけども、そもそもならないのもこれは時の流れでございます。

個人の木が電線に倒れるもしくは雪害で折れても、事後処理は電力で早急にやります。でもこれが倒れそうだな、これが枝が折れれば電線に行くなというのは、事前にはあまり。事後処理はしますけども事前処理はしていないようでございますので、でもその期間の降雪によればほとんど冬ですけども。その期間電気が使えないっちゅうのは、大変不便だなと思っていますので、その辺も併せて、極力、電力のほうもしくは道路管理のほうにお願いしていただければと思って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 15番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩とします。

午前11時51分 休憩
午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、10番、工藤秀一議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（工藤秀一議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員の一般質問を許可します。

○10番（工藤秀一議員） 第3席、議席番号10番、ひらかわ市民クラブ、工藤秀一です。議長の許可を得ましたので、早速、一般質問に入らせていただきます。

1 碇ヶ関総合支所の在り方について。

平成の大合併で、当市は平成18年1月1日、平賀町、尾上町、碇ヶ関村が合併し、旧平賀町役場を本庁舎、旧尾上町役場を経済部、建設部、教育委員会事務局並びに農業委員会事務局を配置させた分庁舎機能を持たせた尾上総合支所、旧碇ヶ関村役場を尾上総合支所と同様に総合的機能を持たせた総合支所としてスタートし、地区住民の実情に応じた、きめ細やかな対応ができ、地域課題の解決が図られておりました。

しかし、本庁舎の改築、第2庁舎の改修に合わせて、業務を本庁舎へ集約し、本庁方式となったことから、碇ヶ関総合支所内での地域課題の解決が難しく、支所機能が低下している、役に立たない、支所の在り方を見直すべきなど、不平不満の声が年々多くなっております。このことから、何点かお伺いいたします。

（1）地域の要望や相談等の対応と処理について。

前年度は豪雪による農林、建設関係の要望、相談、苦情等が多かったと思いますが、令和6年度碇ヶ関総合支所内で対応できた問題と対応できなかつた問題の件数と、どのような対応と処理をされたのか、お伺いいたします。

（2）本庁各課との情報共有と連携について。

碇ヶ関総合支所は身近な行政サービスを提供する拠点であり、日常的な利用頻度の高い、行政サービス、要望、課題に対応し、住民が本庁まで出向く必要がないように、本庁各課との情報共有と連携が必要であると考えます。

本庁各課との情報共有と連携はどのようにになっておられるか、お伺いいたします。

特に、農林関係と建設関係の相談が多いことから、本庁農林課、建設課にも御答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 碇ヶ関総合支所の在り方についての御質問は、それぞれの担当部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からはまず、議員御質問の令和6年度碇ヶ関総合支所への農林、建設関係の相談内容と件数についてお答えいたします。

農林関係では、鳥獣の出没による農作物被害や農林業の補助事業、農地についての相談などがあります。

建設関係では、道路の破損箇所の修繕や、樹木、雑草の繁茂による苦情や除雪等の苦情があり、年間でおよそ30件ほど寄せられており、支所だけで対応できたのは数件程度にとどまっています。

これらの苦情相談について、総合支所では初動対応として必要に応じて現場確認を行い、対応が困難な場合には担当である農林課や建設課へ状況を報告し対応をお願いしております。

次に、本庁各課との情報提供と連携についてですが、総合支所では先ほど答弁しましたとおり、初動対応が困難な場合にはその状況を各担当課へ報告し対応をお願いしております。その後の対応状況については、総合支所のほうに各担当課から連絡が来ており、各課より報告を受けることでお互いに情報共有していると認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 農林課では、碇ヶ関地域における農業被害、苦情、要望等については、ほぼ直接お電話により御連絡いただくことが多く、こうしたことからも、現場に出向いての対応につきましては少々時間を頂くことになりますが、原則、農林課ができる限り直接対応することとしております。

このほか、総合支所経由で引き継いだ案件に関しては、農林課において対応方針を決定した上で、支所職員の協力も得ながら速やかに対応しており、その結果を通報者へ報告し、総合支所とも情報共有を図っております。

また、そのほか、総合支所には書類の受け取りなど、必要に応じ協力を願いしております。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 建設課では、碇ヶ関地域の苦情や要望等があった際には、支所が対応可能であれば、現場の確認や状況写真を撮影してもらうなどの初動対応をお願いしております。

初動対応後は、支所からの情報を確認しながら建設課が引き続き対応しており、対応結果を通報者及び支所に報告することで、情報共有を図っているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 相談が30件ほどということで、農林のほうも直接行けない場合は本庁のほうから出向くと。建設課のほうもそういうような対応だということでございますけども。

市民の方からはですね、連絡したけども対応が、連絡が全然来ないというようなことを言われてございます。というのは、支所に行ったが本庁に連絡行きました。連絡行つたのが、本庁から連絡来るのか支所から連絡が来るのか。支所のほうにお伺いすると、本庁のほうに連絡入れましたので本庁のほうで決定して、それを支所のほうに連絡していただければよろしいんですけども、それがどうもちぐはぐとなっておられて、いつまでも連絡が来ないと。市民にすれば当然それはどうするのかということがやっぱり一番心配なわけですよね。

また、建設と農林とまたがったものもございます。それがまた、農林のほうに行きま

すと、建設のほうには伝わってないとかいうことが、言われてございます。

空き家の問題もそうです。落雪。空き家の落雪が危険であるということが、それが支所では対応できない。本庁のほうに行く。本庁のほうで見に来ているのか来てないのか分からぬ。結局は落雪して、市民が片づけだとか、また地域住民が片づけたとか、そのような問題が発生してるわけですね。

このような問題はですね、碇ヶ関地域が遠隔地であるということから対応が遅くなつてると。そういうふうに私は思っております。

もう一つ、ちょっと次にお伺いしたいのは、テレビ電話の活用です。平成27年2月、支所のあり方に関する検討報告書が発行されております。その中の附帯意見について、テレビ電話の活用により市民が本庁舎へ直接相談できる体制をこれからも維持し、市民満足度向上に努めていただきたいとなっておりますが、過去3年間のテレビ電話活用の件数についてと、今後の活用のお考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） まずは、現地を確認されたかの連絡がない件のほうについて、先にお答えいたします。

現地確認のほうは先ほども申し上げましたとおり、支所で対応できる分は対応しておりますが、対応できない場合は各担当課へお願ひしております。

また、住民への連絡については、その後の対応等の検討も必要なことから、基本的に担当課より連絡をしてもらうこととしておりました。

続いて、テレビ電話の活用の件についてですが、平成26年度より窓口に設置しておりましたテレビ電話については、直近3年間における碇ヶ関総合支所の使用実績はゼロとなっております。

その要因といたしましては、旧本庁舎のネットワーク環境の下では、回線速度が遅く、映像や音声が途中で途切れ途切れになり、正確な意思疎通が図れなかつたことから使用されなくなり、現在はテレビ電話用パソコンを備えておりません。

新本庁舎建設に伴い、ネットワーク環境を更新しているため、今後は従来のテレビ電話に代わるZoom等のウェブ会議ツールを活用するなどして、市民のニーズに対応してまいります。

このウェブ会議ツールを用いた環境の構築は、年度内導入を目指し調整を進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 現地確認について、農林課の視点から少し答弁させていただければと思います。

農業関係については、基本的には議員おっしゃった御指摘のとおりですね、農林課職員が現場へ出向き、状況確認及び対応を行っております。また、住民への連絡も原則として農林課から直接行っております。

ただ、議員御指摘のとおり、市民の方々からそういうお声が届いたということでございますので、こちらでこれまで行ってきた体制をもう少し見直しまして、一層連絡体制を強化してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 現地確認なんすけども、この現地確認、どうしても來てゐるのか來てないのかというのがまず分からないと。それが不安なわけですよね。そのあと対処、処理。それはどうするのかということが地域住民からは不安として伝わってく るわけですよね。そこの辺をうまくしないと、こういう問題が多く聞かれるということになら います。

それで私から、一つ提案して質問をさせていただきたいなというふうに思います。問題解決に対してですね、以前のように権限を与えるべきと。支所を拡充すれば本庁業務も減り、必ずしも職員増とはならないものと私は考えております。

このことからですね、支所の在り方に関する検討委員会の報告書では、地域を衰退させない行政運営を今後も進めていくべきという意見が大勢を占めました。本報告書の内容は、市民への約束事として順守していただくようお願ひいたしますということで記載がございます。

本庁舎方式となったことから質問いたしました。いろいろな問題があり、地域が衰退することのないよう令和3年度まで支所に建設産業係があり、地域問題の解決が図られたように、人員を確保し再度支所に建設担当部署を設置するべきと考えます。市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市では平成18年の合併以降、業務の整理統合による事務の効率化、職員間の連携強化など各部署のスリム化に努めており、このような取組の中で、碇ヶ関総合支所の建設産業係の廃止を決定したものです。

現在の職員数は、合併当時と比較しておよそ4割減となっておりますが、複雑多様化する住民ニーズに対応しながら、これまで行政サービスを維持してまいりました。

こうした限りある職員数の中で、再度、建設産業の担当部署を立ち上げることはなかなか難しいと考えますが、今後も市民の要望に迅速に対応するため、碇ヶ関総合支所と本庁とで、綿密に情報共有する体制を継続していきたいと考えています。

あわせて、先ほど市民生活部長が答弁しましたウェブ会議ツールの活用により、支所窓口においても、本庁担当職員の顔が見える環境を整備することで、住民の皆様に御不便をおかけすることのないよう、きめ細やかな行政サービスを目指してまいりますので、どうか御理解くださるようお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 支所と本庁との連携はウェブ会議ということでございますけれども。

支所のあり方検討委員会第3回委員会。平成27年2月6日にですね、「ややもすると、将来的に中心部へ「まとめ」られていく気がしている。いざ庁舎ができたら「なし崩し」になる気がする。そうならないように、この報告書の事を厳守していただきことを記載していただきたい。」。またもう一つ、「本庁舎だけで物事が進める事ができるわけではないので、支所についてもよろしくお願ひしていただきたい。逆に今まで以上に活力ができるようにしてもらいたい。地域が元気でないと、いい本庁舎ができても意味がない。」と、このような主な意見が記載されてございます。

支所のあり方検討委員会の意見を尊重して、再度見直す考えはないのかお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 3つの統合した町村の合併後の在り方については、それぞれ様々な御意見がございました。

その中で、均衡ある発展というようなことは掲げてますが、ただ状況がそれぞれの地域によって異なります。ですから、その状況に合わせながら、現在の職員定数の中で対応できる方向を目指していくということで、建設産業部署がなくなったということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） なかなかいい返答はいただけませんで。次に、そうすれば再質問をさせていただきます。地域担当職員制度についてお伺いいたします。

地域担当職員制度とは、住民との対話、交流を通じ、地域課題の解決に住民の意向を反映させ、職員の意識をも住民本位に転換させることを目的に、職員を各地域の担当者として配属し、住民と共に地域課題の解決を図る制度であります。

近年住民ニーズの多様化、高度化に対応して、効率的、効果的に公共サービスを提供するためには、地域で活動する様々な活動主体が公共サービスの担い手となることが必要となった結果、自治体と住民の協働による公共サービスの提供や、地域課題の解決を目指す施策の一つとして、地域担当職員制度は、多くの自治体で導入されております。

この地域、担当職員制度、碇ヶ関地域に導入することで、支所機能の強化につながるものと考えます。市の御見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 地域担当職員制度につきましては、職員が地域のコミュニティーに参加することで住民との間に顔の見える関係が構築され、地域の意向や要望が把握しやすくなるなどの利点があるものと考えております。

この地域担当職員の役割であります住民との信頼関係の構築や、住民と行政との橋渡しなどの業務は、まさにですね、碇ヶ関総合支所の担当業務でございますので、現在の組織体制で地域課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

議員のほうからいろいろ御指摘は頂いておりますので、いま一度そこら辺をですね、本庁あるいは建設、農林のほうでいま一度話合いをしながらですね、そういった地域課題に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 地域担当職員制度でございますけれども、この一般財団法人地方自治研究機構というところが、2024年5月末現在でこの調査の結果を報告してございます。

全国で565市町村、自治体です。導入率が32.5%というふうになってございます。この中で、実施したが廃止したというのが僅か3%でございます。非常にこの制度はいい制度として活用されておられると。県内の10市では、弘前市、青森市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市が導入されてございます。

いろいろ問題があるということで見直しをしながら、これに取り組んでいるという状況でございます。

できればですね、職員の視察研修をしていただいて、碇ヶ関地域にとりあえず試験的

に運用していただいて、その後全域にというような考え方をしていただけないものかと思ってますけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 改めての地域担当職員の導入を碇ヶ関総合支所にという御質問でございますけれども、繰り返しになりますが、まさにその碇ヶ関に対応すべく職員がですね、総合支所にいるわけでございますので、先ほど来御指摘のあったそういういた苦情ですね、情報をしっかりと受けですね、現在どこにその情報があるのか、しっかりと都度、要望、苦情頂いた市民の皆様にですね、しっかりとお返しをするというような体制をですね、いま一度確認をしながら、支所のほうでしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 一つ聞き逃しましたけども、地域担当職員制度、これは御存じでしたか。検討されたことはありますか。お伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） この制度については、情報としては用いておりまして、私の記憶でいけばですね、一時そういう導入をどうするかという議論になった記憶がございます。ここちょっとはつきりしませんけれども、そういう話題にはなったという記憶がございます。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） ぜひですね、いい制度でございます。それと、職員の負担もこれ少ないと。会議が1回だと。見ますと、会議をやってるのが1回だということで、さほど職員の負担にもならないというような結果が出てます。そのこともですね、今後ともまた検討していただければというふうに思います。

それではもう一つお伺いします。集落支援員の配置について。

総務省過疎対策室の平成28年度の集落支援の調査では、全国の集落支援員の配置対象地域は、高齢化率の高い集落81%、人口や世帯数が少ない集落88%、支援員の配置を希望する集落99%と、最も割合が高くなっています。

現在、西地区まちづくり委員会の委員を集落支援員として配置されておりますが、高齢化率が52%と高い碇ヶ関地域にも集落支援員の配置をすることで、住民と行政との架け渡しとなり、住民の不安解消につながるを考えます。市の御見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 集落支援員につきましては地域の実情に詳しい身近な人材を集落支援員として設置することで、地域が直面している課題を地域住民自らの課題として捉え、地域住民同士が話し合い、地方公共団体と連携することで、課題解決に向けた取組を実施する方法でございます。

平川市西地区まちづくり委員会では、16人の集落支援員が、地域の課題は地域で解決することを目的として、松崎河川広場やトイレの清掃、それから子ども110番、看板設置、それからカーブミラーの点検清掃、そして共助バスの運行などを実施し、地域の課題解決に取り組んでいるところでございます。

御質問の碇ヶ関地域への導入ということにつきましては、昨年のですね、3月から4

月にかけて、碇ヶ関地域に対してアンケートを実施してございまして、その内容の集計、分析を今、行っているところでございます。

そのほか人口の状況や見通し、買物、交通といった生活サービスの現状の整理とともに、年度内にですね、これらの情報を用いた勉強会、地域のほうに出向いた勉強会を開催することを今、計画しているところでございます。

一番の核となる地域人材の掘り起こしが必要なためですね、地域住民に御協力をお願ひしたいところでございますけれども、関係団体も交えた連携協議によりですね、まずはその西地区で導入しております地域運営組織に向けて準備していく、早期に設立したいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 工藤秀一議員。

○10番（工藤秀一議員） 年度内に検討すると。集落支援っていうのは大体町長がこうやってございます、ほかの統計で見ますと。ですから町長のほうにもお願ひするべきかなというふうに思ってますので。

いずれにしてもこの集落支援員制度、これができれば、碇ヶ関地域も幾らかは解消されるのかなと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 10番、工藤秀一議員の一般質問は終了しました。

午後1時45分まで休憩いたします。

午後1時30分 休憩
午後1時45分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○5番（葛西勇人議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第4席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは、あらかじめ通告いたしました内容に基づきまして、一問一答方式にて質問を進めてまいります。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面6ページの資料を配付させていただきました。御参照いただきたいと思います。また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、検索をして御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、9月3日付の東奥日報によりますと、青森県が実施した県内定着や県外転職に関する意識調査の分析結果が公表されました。その中では、労働時間や休日、人間関係といった働きやすさを重視する人ほど、県内に定着する傾向が強く、一方で、勤務地の変更やキャリアアップを重視する人ほど、県外への転職意向が高いという傾向が明らかになったとのことです。興味深いことに、より高い給与や文化娯楽の充実といった条件については、転職判断との間に明確な相関は見られなかったとの分析も示され

ています。県では、職場環境やキャリア形成に対する考え方が、若者を中心とした人口流出に、より大きく影響していると受け止め、今後の対策の参考とする方針とのことです。

ところで、先月、日本マイクロニクスの新工場を視察する機会がございましたが、工場内の食堂や休憩スペース、また、各種福利厚生設備に触れ、従業員一人一人を大切にする企業の姿勢を実感いたしました。

こうした働く人に寄り添う職場環境こそが、企業における人材の定着、活躍の鍵であり、まさに従業員満足度の向上こそが、結果として離職率の低下、生産性の向上、ひいては顧客満足度の向上につながるとされるゆえんであると考えます。

当市役所においても、イクボス制度をはじめとする様々な働き方改革が進められていることは承知をしておりますが、いま一度、現場職員の声を丁寧に酌み取りながら、職場環境のさらなる改善や、職員一人一人のキャリア形成を支える制度の充実に取り組んでいただきたいと強く願うものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1 ファミリーレストランの市内誘致と平賀駅周辺まちづくり基本構想の活用について質問いたします。

資料1を御覧ください。近年、特に子育て世帯や共働き家庭から、仕事で疲れたときに気軽に外食できる飲食店が欲しい、平川市内には、学校行事や運動会後に気軽に親子で集まれる飲食店がないといった声が数多く寄せられています。

全国展開しているファミリーレストランはこうしたニーズを満たすとともに、地域の生活利便性の向上や、若年層の定住促進、地域の魅力向上にも資するものと考えます。

そこでまず、ファミリーレストラン誘致について、当市としての基本的な認識を伺います。

また、先日開催された第1回平川駅周辺まちづくり基本構想検討会において、ファミリーレストランの誘致について議論されたのか、また今後の課題として取り上げる予定があるのかどうか併せて伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員の御質問にお答えをいたします。

まずはファミリーレストランの誘致についてであります、議員御指摘のとおり、ファミリーレストランの立地は、市民の生活利便性の向上や、若い世代の定住促進に加え、新たなコミュニティーの交流や形成が促進されるなど、地域の魅力向上へつながることが期待されます。

一方で、ファミリーレストランも含め、企業の誘致については、企業側から当市へ進出したい理由があつて初めて成立するものであるため、進出する企業のニーズに合致するかどうかが重要な要素と考えられます。

ファミリーレストランが新たな進出先を検討するに当たっては、まず、各社がマーケティング調査を基本に、それぞれの手法を用いて判断するものと考えますが、当市の商圏的に弘前市や黒石市に重なっているところもあることから、その評価については難しいものとなるのではないかと推察しております。

次に、平賀駅周辺まちづくり基本構想検討会における、ファミリーレストランの誘致

に関する議論についてお答えをいたします。

まず7月29日に開催された第1回平賀駅周辺まちづくり基本構想検討会におきましては、特定の店舗誘致に関する議論は行われておりませんが、8月27日に開催された市民ワークショップにおいては、若者が利用しやすいカフェやファミリーレストランを望む声がございました。

また、今後の議題として取り上げる予定があるのかとの御質問ですが、市としましては、ファミリーレストランの立地をはじめ、飲食や交流機能の充実につながる要素は、にぎわいの創出に資する重要な視点であると認識しておりますので、こうした要素も十分に踏まえながら、将来的に多様な世代が集い、活気のある駅周辺を実現できるよう、基本構造の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） それでは再質問をさせていただきます。まず、現時点で、ガストやサイゼリヤなど、全国的に展開しているファミレスチェーンの市内立地状況を市として把握しているのかお示しください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 現時点において、市内には全国展開しているファミリーレストランはないと認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 次に、ファミレスチェーン店が市内に立地していない現状について、その理由を人口規模、交通量、商圈の広さなど、事業者が立地判断で重視する要素に基づき、市としてどのように分析しているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市内にファミレスが立地していない理由についてお答えします。

ファミレスチェーン店が市内に立地していない状況につきましては、郊外の国道沿いに立地条件がよい土地はあるものの、商圈人口が少ないことが理由だと考えております。

また、車で十数分の弘前市内に飲食店が多数立地していることも要因の一つであると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 資料1を御覧ください。私なりに一般的なファミリーレストランの誘致条件とその内容及び平川市の適合性について調べて分析をしてみました。

立地条件、駐車場スペース、昼夜の交通量、競合店舗の有無、土地建物の確保といった条件から見ると、国道7号や102号沿いでは、誘致の可能性があると思われます。

しかし、中心市街地に誘致となると、先ほど答弁がございました周辺人口や商圈、そのほかに地元自治体の協力体制及び雇用人材の確保が課題になると思われます。

次に、ファミレス誘致に関して先ほど市長からの答弁では、1年前の令和5年第3回定例会における私からの一般質問に対するものと同じく、商圈的に難しく、誘致支援は考えていないという内容であったのかと思いますが、改めて1年たった現状において、ファミレス誘致に関して、当市として検討しているのかどうか明確に御答弁ください。

検討しての場合には、立地要件を満たすための具体的な戦略や支援施策があれば併せ

てお示しください。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（対馬一俊） 私のほうから、ファミレス誘致の検討状況についての御質問にお答えをいたします。

まず現時点において、特定のファミリーレストランの誘致を個別に検討している状況にはございません。

しかしながらですね、先ほど市長から答弁がございましたとおり、飲食機能の充実は当市のにぎわいづくりにおいて重要な要素の一つであると認識しております。そのため、今年度策定を進めております平賀駅周辺まちづくり基本構想での検討を通じてですね、まずは地域の活性化に向けた方向性を明らかにしてまいります。その上で、結果として、ファミリーレストランを含むですね、様々な事業者から立地したいと選ばれるまちを目指してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 答弁では、基本構想検討の中でファミレス誘致について検討していくという答弁であったと認識いたしました。

1年前の質問において私は、出店が進まない最大の理由は、平日休日を問わず、にぎわいが感じられる中心市街地が当市に整っていないことにあるという見解を申し上げました。

つまり、事業者側から見たときに、この町に出店しても採算が取れる、人の流れがあると思えてもらえるかどうか、すなわち当市の活力こそが、出店判断に直結していると私は考えております。

だからこそ、私が今、特に申し上げたいのは、ファミレスを呼び込みたいのであれば、まず当市が本気で中心市街地を整備するんだという姿勢を示すことが何より重要だと考えています。

そういう意味では、今回の基本構想の策定はファミレス誘致の第一歩として、単なる用地確保や制度の話ではなく、この町に将来性があると思ってもらえるようなシグナルを、市が事業者側に発信できるかどうかにかかっていると私は考えています。当市にはぜひとも全力で取り組んでもらいたいと思います。

次に、先ほど開催された基本構想検討会は、中心市街地の活性化のための基本構想策定に向けたものと伺っていますが、中心市街地活性化に取り組まなければならない当市の現状の課題認識及び当市が考えるその目的及び狙いについて見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市における中心市街地の現状につきましては、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、商業や交流の中心であった平賀駅周辺においても、それにぎわいは徐々に失われつつあり、地域経済の停滞や市民の利便性低下が懸念される状況にあると考えております。

一方で、平賀駅周辺は、公共交通や文化、行政機能などが集積する重要なエリアであります。この地域を市民が集い、世代を超えて交流し、新たな活動や出会いが生まれる場として再生していくことが、当市にとって大きな意義を持つものと考えております。

中心市街地活性化の目的は、商業機能の回復のみならず、住む人、訪れる人の双方に

とって魅力ある環境を整備し、地域の誇りや愛着を育みながら、経済と暮らしの両面から、市全体の活力向上につなげていくことあります。

平賀駅周辺まちづくり基本構想の策定を礎にし、活気と魅力ある中心市街地の実現を目指してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 1年前に質問した、小児科医院やファミリーレストランの市内誘致は、中心市街地の活性化を目的とした基本構想と密接に関連していると私は考えています。なぜなら、人のにぎわいがあるところに事業者は投資をする。これは経済の原則だからです。

資料1に記載したファミレスの誘致条件のポイントなどもしっかりと押さえた上で、基本構想や誘致戦略を練っていただきたいと考えています。

資料2を御覧ください。これは一般的な中心市街地活性化事業のプロセスをまとめたものです。

御覧のとおり、このプロセスは、現状分析課題把握から始まり、計画策定、事業実施、官民連携、住民参画へと進み、最終的にモニタリングと評価へとつながります。

そして、この一連の流れを繰り返しながら、段階的にまちづくりを高度化していくのが基本の考え方です。

この中の基本計画は、まちづくりの設計図のようなもので、大変重要になります。特に当市の課題と将来像を明確化し、関係者と連携して実現可能な計画を策定することが何より求められていると考えます。

ぜひ今回の基本構想策定においても、そうした視点を大切にしながら進めていただこう、強くお願ひいたします。

次に、この基本構想における平賀駅周辺とは、どの範囲を想定しているのか具体的にお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（対馬一俊） 基本構想の対象エリアにつきましては、まず、平賀駅と市役所本庁舎を結ぶ、いわゆる駅前通りの中間地点付近を中心とした半径約500メートル圏域を基本としております。

このエリアは駅前にぎわいや、交流を生み出す拠点としての機能を強化するため、重点的に検討を行っているものでございます。

さらに、当市における主要な公共施設や商業施設との回遊性を高める観点から、文化センターや図書館、陸上競技場などの運動施設、それからイオンタウン平賀などが含まれる半径約1キロメートル圏域についてもですね、検討の対象範囲としております。

これにより、駅前と周辺施設を結ぶ人の流れを形成し、面的なにぎわいの創出につなげることを目的としているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 平賀駅からイオンタウン平賀までを含むエリアということで承知いたしました。

次に現状分析として、平賀駅周辺における平日休日の歩行者通行量、車両通行量について当市で把握しているのかお知らせください。

また、調査データがある場合は、その調査年度及び結果の概要についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（対馬一俊） まず歩行者通行量につきましては、市として独自に実施した調査はございません。そのため、平賀駅周辺まちづくり基本構想策定にあたりですね、類似のデータとして参考にしているのが、国のR E S A S、地域経済分析システムにおける滞留人口メッシュ分析でございます。

この滞留人口とは、携帯電話の位置情報を基に、ある地点に15分以上滞在した人をですね、1時間当たりの平均人数として推計したものでございまして、歩行者通行量に近い動向を把握できる指標となっております。

この分析によりますと、令和6年の平賀駅周辺の滞留人口は、休日よりも平日のほうが多い傾向にあり、特に駅前通り沿いで顕著な増加が確認されております。

世代別で申し上げますと60代以上が過半を占めてですね、30代以下は全体の2割以下にとどまっているのもまた特徴でございます。

次に車両通行量については、令和3年度全国道路・街路交通情勢調査によりますと、駅前通りの24時間交通量は約6,700台。混雑度としては、0.69から0.79となっております。

この混雑度でございますけれども、道路の設計上の最大交通量に対する実際の交通量を示す指標でございまして、これが1.0以上になりますと、混雑する可能性のある時間帯が1時間から2時間あるとされていることから、駅前通りでは比較的低い水準となっていることが分かります。

なお参考までに、県道109号弘前平賀線では、24時間交通量は約1万3,000台、混雑度は1.09となっております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 基本構想において商業機能の活性化を掲げるのであれば、やはり交通量を正確に把握しておく必要があります。そのためにもこうした調査は、一度限りでなく、定期的に継続的に実施していくことが非常に重要だと考えます。

ここで資料3を御覧ください。これは八戸市の中心市街地活性化基本計画の概要図です。八戸市は近郊に大型ショッピングモールができたことで、中心市街地が空洞化してしまうのではないかという課題に直面しましたが、そこで諦めることなく、しっかりと計画を立てて取り組んだ結果、今では活性化の成功事例として知られています。

特に注目すべきは八戸市が、歩行者通行量を最も重要な指標として位置づけている点です。その増減をしっかりと見ながら、店舗の配置や空間の整備、イベントの開催などを検討しております。こうした数値に基づいた政策判断は非常に大事だと思います。改めて歩行者と車両の通行量のデータ収集をお願い申し上げます。

加えて、当市の中心市街地は、国道7号や102号といった主要な幹線道路から外れているという地理的な課題もあります。これは自然な通行が生まれにくいという意味で、非常に大きなハンデになっていると思います。したがって、私は交通量を自然にまつではなく、能動的に生み出すための戦略が必要だと考えています。

具体的にはまず、当市の強みである農産物を扱う産直施設の整備を提案したいと思います。これは平川らしさを生かした集客施設として、人を呼び込むランドマークの役割

を果たす可能性があると考えております。

また、現在検討が進められているスマートインターチェンジの整備も大きなチャンスだと考えております。このスマートインターチェンジを起点として、イオンタウン平賀を経由して松崎工業団地、尾上農工団地までをつなぐような、物流や交通の新たな動線を構築できれば、物流と人の流れが一気に活性化し、中心市街地にも波及効果が期待できるのではないかと考えております。つまり、当市の中心市街地活性化には通行量データの活用、産直施設の整備、物流動線の構築といった三位一体の戦略が必要と私は考えています。ぜひ、この方向性についても御検討いただければと、心からお願い申し上げます。

ところで、今述べましたとおり、青森県内の中心市街地活性化における先進事例として八戸市が挙げられます。そこでは、中心市街地活性化基本計画も現在第4期を迎えております。

当市ではこうした先進自治体の視察の実績があるのか、またそれによって得られた知見を今後の計画にどう生かしていくのか方針をお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（対馬一俊） 先進自治体への視察につきましてはまだ実施しておりませんが、中心市街地活性化の取組を進める上で、先進事例から得られる知見は有益であると認識しております。

そのため、当市が目指す方向性に見合った取組を実践している自治体を選定してですね、年内には視察を行いたいと考えております。その際には官民連携による事業の進め方や、持続可能なぎわい創出の手法、さらには事業の効果検証や課題解決の方策などについて調査してですね、得られた成果につきましては、今回の基本構想の検討過程において適切に反映させ、当市の実情に即した計画の具体化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） とにかく八戸市に視察に伺うことをお勧めします。私がたしか10年ほど前に八戸市に伺ったときは、まず市長直轄の中心市街地活性化に取り組む専門部署を立ち上げて検討しておりました。

また、中心市街地活性化に向けた課題と取組を全て抽出し、年度ごとに実施する事業計画を立て実施をしておりました。

さらに、先ほど述べましたが、定期的に歩行者通行量調査を実施し分析をして、次の取組の参考にしておりました。ぜひとも、八戸市に伺って視察していただければと思います。

今、八戸市の取組を紹介させていただきました。そこで、当市で中心市街地の活性化を進める上で、今後予定している具体的な取組内容や実施スケジュール、取組を推進するための組織体制など、現時点で分かる範囲で御説明ください。

○議長（石田隆芳議員） みらい戦略室長。

○みらい戦略室長（対馬一俊） 初めに具体的な取組内容や実施スケジュールにつきましては、基本構想の策定段階でございますので、詳細をお示しすることはできませんが、多角的な視点から議論や提案を重ね、まずは、年度末までに基本構想を策定することを

目指しているところでございます。

また、新年度以降は、策定された基本構想を基に各種取組を順次推進していくとともに、必要に応じて、先ほど議員から御紹介のあった中心市街地活性化法に基づく、基本計画の策定についても、視野に入れてまいりたいと考えております。

次に、取組を推進するための組織体制につきましては、一定の道筋がつくまでの段階においては、引き続きみらい戦略室が中心的な役割を担い、関係部局と緊密に連携しながら進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。国県補助金等の活用については、資料3に八戸市で活用した支援措置を挙げておりますので、参考にしていただきたいと思います。これで質問の1を終わります。

次に、2 市民手続の利便性と対応の標準化について質問いたします。

資料4を御覧ください。市民の皆様からは、市役所での手続が一度で終わらず、複数回來庁する必要がある。担当職員によって、以前と同じ内容でも対応が異なることがあるなどの声が寄せられています。こうした状況は市民にとっての大きな不便であり、行政への信頼を損なう要因にもなり得ると考えます。

まず、こうした市民の声に対して、当市はどのように受け止め、現状をどのように認識しているのかお示しください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市民手続の利便性と対応の標準化についての御質問には、総務部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） まず、手続が一度で終わらず複数回來庁する必要があるとの御意見についてお答えをいたします。

市ではこれまで、市ホームページや広報ひらかわ、毎戸への回覧などにより手続に必要な書類等の周知に努めておりますが、来庁される方の中には、書類が不備のままで窓口に来られるケースもありますので、個々の内容によっては、一度で手続が完結しないこともあることは事実でございます。

次に、担当職員によって対応が異なる場合があるとの御意見につきましては、市では職員が市民対応する際の指針として、平川市職員のための接遇向上マニュアルを作成しておりますので、各課において、いま一度マニュアルに基づき、適切に対応するよう徹底してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 再質問をさせていただきます。

まず、手続が一度で完了しない理由について、資料4に掲載をしております。私が考えますに、当市の場合、書類の不備や担当者の不在、さらには職員の経験やスキルの差により対応にばらつきがあることが背景にあるのではないかと考えております。

当市としてこれらの課題をどのように分析し、整理しているのか、見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 議員御指摘の課題のうち、書類の不備や審査に時間がかかる

手続などにつきましては、一度で完了をすることができず、やむを得ず再来庁をお願いするケースもあるものと考えております。

また、経験の浅い職員は、業務に不慣れな部分も多いことから、来庁者の皆様に御不便をおかけすることも想定されます。

市では、担当者が不在の場合や、経験の浅い職員が窓口に立つ際には、先ほど答弁いたしました接遇向上マニュアルに基づき、ほかの職員が代わりに対応したり、上司に確認するなど、来庁者の皆様に御不便をかけることのないよう、組織として対応するよう努めています。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） まずは共働きの方が有給を取って来庁されたり、高齢者の方がタクシーを使って来られたりと、窓口に来るだけでも大きな負担になっている現状があります。こうした市民の方々のためにも、一度で手続が完了する体制を整えていただくことをお願いをしたいと思います。

これは市民にとっての利便性向上だけでなく、職員の皆さんにとっても対応の手間が減り、精神的な負担の軽減にもつながるはずです。また、職員のスキルアップも重要ですが、限界があることも事実です。

そこで、DXを推進している当市だからこそ、例えば、窓口職員にスマホやタブレットを持たせ、Web会議などのアプリを使って、分からぬことがあります詳しい職員にすぐ確認できる体制を整えてはどうかと提案をいたします。これが整えば、支所を含めた全ての窓口で、スムーズな対応が可能になると思います。市民に寄り添った窓口づくりのため、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、課題として書類の不備がございました手続を一度で完了させるためには、市民の方が事前に必要書類を確認できるチェックリストや、手続の流れを分かりやすく示す電子ガイドラインの導入が有効と考えます。

これにより、書類の不備を減らし、来庁回数を減らす効果も期待できますが、当市の導入検討状況をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 市が取り扱う手続は幅広く、それぞれの部署において数多くの申請書類があることから、その全てについて、詳細なチェックリストの導入までは至っていないものと認識しておりますので、市ホームページなどに必要書類を掲載するなど、可能な限りの周知に努めているところでございます。

また、チャットボットなど、電子ガイドラインの導入につきましては、市民の皆様に情報提供する手段として、有用であると考えておりますので、第3次平川市長期総合プランの策定に当たって、今年度実施いたします市民意識調査の中で、市民の皆様のニーズを確認することとしており、その結果もまた参考にしながら、調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） むつ市では、デジタル相談窓口としてAIチャットボットを導入しており、24時間365日自動で回答を行う仕組みが整備されています。これにより市民の皆さんが必要な情報を、いつでもスムーズに得られるようになり、行政サービス

の利便性が大きく向上したと伺っております。

一方、当市においても、LINEによるスマホ支所、書かない窓口など、手続の利便性向上に積極的に取り組んでいる点については、私自身も高く評価をしているところでございます。ぜひ、電子ガイドラインの導入の御検討もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、課題として担当者の不在がございました。窓口において来庁者が訪れた際に、担当者が不在だった場合、市としては、職員にどのような対応を求めているのか、基本方針をお示しください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） さきに答弁いたしました接遇向上マニュアルには、担当者が不在であった場合の対応方法も定めてございます。

内容でありますけれども、要件を伺った後に、担当者以外でも対応が可能な場合は適宜対応し、担当者でなければ難しい場合には、その旨をおわびするとともに、お名前や要件、担当者からの連絡が必要かを確認した上で、必ずその担当者に伝えることとしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 例えば町会からの募金を窓口に届けた際、担当者が不在なので、明日また来てくださいと案内された事例がありました。

このような対応は適切といえるのかどうか、また、市民が来庁された際の柔軟な受入対応について、当市の基本的な考え方を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 担当者が不在であるという理由で、来庁された市民の要件をお断りすることがあったとすれば、誠に遺憾でございます。

市の対応としましては先ほども答弁しましたとおり、可能な限り、再来庁をお願いすることのないよう、適宜対応することとしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ぜひお伺いしたいのは、市民の方が現金を持参された場合、市役所としてそれを一時的に預かることができる仕組みが整備されているのかどうかという点でございます。例えば担当者が不在の場合に、その場でお金を受け取れずに、後日またお越しくださいとなるのではなく、その部署の責任者や他の職員が代わりにお預かりし、その日のうちに必要な書類を市民にお渡しする。そして後日処理が完了したことを電話などで連絡するような、柔軟な対応ができる体制になっているのか。その運用状況を教えていただきたいのです。これは、職員の責任や会計処理の仕組みに関わるため、慎重さが求められることは当然のことだと承知しております。

ただ、市民の利便性や再来庁の負担を考えたときに、市としてどこまで柔軟な対応が可能なのか、その点を確認させていただければと思います。もしお分かりになるのであれば、御答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 議員のほうから御指摘のあった募金の不適切な取扱いという御指摘がございましたが、その対応につきましては、今議員言わわれたとおりですね、担

当者がいなくてもお預かりをして、預かった旨の必要な書類をお渡しをし、当然しかるべき、会計課の例えは金庫、そういったところに格納というかしまってですね、後日、あるいはその担当者が来たときに、しっかり処理をしたということを確認した上で、来訪された方に対してですね、そのてんまつをお答えするということは、現時点でもそういう体制は取っているものと認識をしております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。おそらくそれですね、徹底されてなかつたというのが課題だったと私は思っておりますので、ぜひともその辺のところを、もう一度見直しのほうよろしくお願ひします。

次に、課題として職員の経験やスキルの差により、対応にばらつきがあるとのことがございました。対応の標準化やシステム整備と併せて、職員一人一人の接遇力や判断力も重要と考えます。

現在の研修体制や人材配置、育成方針について、今後どのように強化していくのか、市の考えをお示しください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市の人材育成基本方針は、求められる職員像を明らかにするとともに、必要とされる能力及び意識を定義し、そのための人材育成の方策を定めたものであります。

この基本方針では、職員研修を人材育成の最も一般的かつ中心的な方法として定めており、職員の自己啓発のため、積極的な研修受講を推進しております。

また、職員一人一人の意欲や適性に応じたきめ細やかな人員配置を基本としており、組織の活性化を図り、多様化する住民ニーズに対応するため、人事管理等を通じて職員の能力開発に注力しております。

今後も、人材育成基本方針の理念に基づきながら、当市の求める優れた資質、能力を有する職員の育成に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私は、窓口担当職員の接遇力や判断力の向上は、市民満足度の向上に直結する非常に重要な要素であると考えております。

当市では現在、窓口職員を対象とした接遇研修や、苦情対応研修といった取組を実施されていると思いますが、特に若手職員に対しては、マニュアル対応にとどまらない判断力や、対応力の育成に重点を置いて取り組んでいただければと思います。

また、私が日頃職員の方と接して感じている点ではありますが、対応の丁寧さや誠実さに加えて、もう少し交渉力を養えば、より説得力のある説明や、市民との信頼関係の構築につながるのではないかと考えています。

したがって、可能であれば、今後の職員研修の中には、交渉術や説得技法といった要素を盛り込むことも、ぜひとも御検討いただければと思います。

最後に、今回のような市民の声を受け、今後新たに取り組もうとしている施策や改善に向けた方針があれば、具体的にお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 市では現在、窓口での申請や各種相談などについて、今年度

中にL I N Eを活用した予約システムの導入を検討しております。これにより、来庁される方の窓口での待ち時間の削減を目指すとともに、予約の際に手続に必要な書類など、L I N Eを通じてお知らせすることができれば、これまでよりも円滑な対応を行うことにつながるものと考えております。

今後とも、行政窓口の利便性を向上させるための、効果的な施策の情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 今後、市役所に来なくても手続ができるような方向に進めていくべきだと考えております。

当市にはL I N Eによるスマホ支所という仕組みが既にありますので、これをもっと活用し、申請や届け出などもスマホで完結できるようにしていただくことで、市民の利便性は大きく向上すると期待しております。

また、今回の市民の声を分析してみると、対応が担当者によってまちまちなのは、判断が属人的になり過ぎているのではないかという点が気になります。マニュアルの整備ももちろん大事ですが、最も大切なのは、判断を要する局面で、適切な役職者が責任を持って対応しているかどうかではないかと考えます。私は、現状ではこうした判断が担当者任せになり過ぎているのではないかということを危惧しております。

このような状況を改善するためには、エスカレーションの流れが自然に機能する職場風土の醸成が不可欠と考えます。

つまり職員同士が日常的に情報共有し補完し合える、オープンで風通しのよい組織づくりを目指していただきたいと思います。いま一度基本に立ち返って、手続の流れや必要書類の整理、引継ぎや職員間の情報共有の徹底などを組織として改めて確認し、改善に取り組んでいただきますことを強くお願い申し上げまして、2の質問を終わります。

最後に3 人材育成の推進について質問いたします。

資料5を御覧ください。近年全国の自治体において若手職員の早期離職が課題となっています。平川市人事行政の運営等の状況の公表についてにおける事由別退職者数の推移を見ると、当市においても、令和5年度の普通退職者が8名に上るなど、軽視できない傾向が見られます。

このような状況について、当市としてどのように受け止めているのか現状認識をお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西議員作成の資料のとおり、当市における令和5年度の普通退職者数は8名となっております。年々増加している状況にもあります。

全国的に見て、総務省が実施する地方公務員の退職状況等調査によると、地方自治体における令和5年度の普通退職者数は、約7万6,000人となっており、平成30年度と比較しても、およそ1.7倍と増加傾向にあるものと認識をしております。

早期退職者の増加は、行政経験を積んだ優秀な人材を失うこととなり、知識や技術の継承による行政サービスの安定した提供に支障を来すことも考えられます。

このため当市では、早期退職の防止に向けた取組として、現在実施しているテレワークの拡充など、職員の多様で柔軟な働き方を実現するため、職場環境の整備を推進して

おります。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 当市も全国同様に、20代、30代と若手職員の退職者が多いことが分かりました。

職員は市政を担う大切な人的資源であり、その育成と定着は極めて重要であると私は考えております。

まず当市には、今後においては、退職者の状況や理由を的確に把握し、改善に向けた施策を講じていただくことをお願いしたいと思います。

さて、若手職員の退職を助長する要因としては、資料5に記載されているとおり、低賃金、過重な業務負担、非効率な職場環境、人材不足による業務偏在、そして民間企業への転職機会の拡大などが挙げられています。これらはかつて安定した収入と雇用で人気を博していた公務員像とは、もはや大きく乖離した現状であり、地方自治体にとって深刻な課題であると認識しております。

中でも私は若手職員の早期退職の背景には、キャリア形成の不安や成長の見通しの欠如があると考えております。

この観点から当市における人材育成の取組に、どのような課題認識をお持ちなのかをお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） キャリア形成の不安などが若手職員の早期退職の一因になっているとの御意見でございますが、行政が担う業務は、窓口業務、社会インフラの整備、福祉や教育と幅広く、職員個人の専門性を高めることがなかなか難しい職種ではないかと考えております。

また、当市ではジョブローテーション制度を推進しておりますが、必ずしも職員が自己の能力を最大限発揮できると考えている部署へ異動できないことが、この人材育成における課題と認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ではこれらの課題に対し具体的にどのような改善策を講じていく予定か、あるいは既に検討中の取組があればお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 人事異動によって専門性を高めることが困難であるという課題につきましては、短期間で集中的に知識や技術を習得することができるよう、県内外の研修所における専門研修や、職場内研修の受講を推進しております。

また例年、管理職以外の職員を対象とした人事異動等に関するアンケート調査を実施して、職員の自己申告により、意思や希望する部署を把握し、可能な限りそれぞれの職員の意向に沿った配置となるよう努めているところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 若手職員の早期退職が進む背景には、自身のキャリアがどのように形成されていくのか、その将来像が見えにくいことや、仕事を通じた成長の実感が得られにくい環境があると私は考えております。

幾ら目の前の仕事に真摯に取り組んでも、それが昇任や待遇、専門性の向上にどう結

びつしていくのかが不明確であれば、働きがいや職務満足感の低下につながるのは当然のことです。

また、神戸情報大学院大学の山中俊之教授によれば、資料5に掲載されているとおり、全国の自治体ではキャリア形成を妨げる要因として、次のような共通課題が指摘されておりますので御紹介いたします。

人事評価が軽視、形骸化している。評価が給与や処遇に適切に反映されない。昇格が年功序列的で、そのプロセスが不透明。外部人材の登用が少なく内部の論理が優先されがち。異動が短期的かつ恣意的で専門性が育ちにくい。給料表が重複し、成果が昇格に必ずしも反映されない。こうした課題は、必ずしも当市にそのまま当てはまるとは申し上げませんが、人材育成やキャリア形成を考える上で避けて通れない視点であることは間違ひありません。

したがいまして、今後の人材育成施策の検討に当たっては、こうした全国的な傾向や指摘も十分に踏まえ、職員が成長を実感し、将来に希望を持てる組織づくりに向けた取組を進めていただきたいと強くお願ひいたします。

次に、当市では平川市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を推進してきたと承知しておりますが、改定から9年が経過し、行政課題や職員環境も大きく変化しております。特にデジタル化の進展や職員の確保難といった新たな現実に対応するためにも、改定の必要性が高まっていると考えます。

当市では今後、いつ頃をめどにこの方針を見直しを図るのか。スケジュール感を含めて御見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 議員御指摘のとおり、人材育成基本方針を改定した平成28年から社会の状況は変化しており、複雑多様化する行政課題に対応するため、新たな人材育成の方針を策定する必要性があると認識しております。

市では現行の人材育成基本方針の見直しを図るため、職員の意見などを把握するためのアンケート調査を既に実施しており、今年度中に改定を行う予定しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 平川市人材育成基本方針では、信頼、協働、挑戦、創造する職員が掲げられています。これ自体は、今なお有効性を有していると理解しておりますが、現代社会の複雑化、高度化し、より専門的かつ柔軟な人材像が求められています。

本市では、これらの市職員に求める資質能力についてどのような方向性をお考えかお示しください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市の人材育成基本方針は、平成9年に当時の自治省から提示された地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針を参考に、平川市で求められる職員像を育成すべき職員像として、明確にしたものであります。

議員御質問のこれから市職員に求める資質能力につきましては、これまで掲げてきました信頼、協働、挑戦、創造の4つの職員像を基本としつつ、人材育成基本方針を改定する際の参考として、総務省より示されております。

人材育成・確保基本方針策定指針の中で、デジタル人材の育成、確保の必要性に重点

が置かれていることから、当市においても、職員のDXに関する知識、能力を身につけることが重要であると考えております。

あわせて、平川市に誇りや愛着を抱き、当事者として、地域社会に貢献しようとするシビックプライドの醸成も職員に必要な資質であると考えていることから、新たな育成方針の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 先ほど述べました山中俊之教授は、これらの自治体職員に求められる人材像として資料5にあるとおり、社会の複雑化や変化の加速に対応できるリーダーシップと専門性を兼ね備えた人材であることが重要であると指摘しております。

加えて昨今の情報化の進展や行政課題の高度化により、職員一人一人に求められる知識やスキルは年々複雑化しており、その影響として、精神的、心理的負担を訴える職員が増加しているという現実も無視できない状況にあります。

このような環境を踏まえますと、本市が掲げる既存の4つの職員像は引き続き重要である一方で、今後はそれに加えて、変化に柔軟に対応できる力、専門性を発揮して組織に貢献できる力といった視点も、人材像として不可欠になってくると私は考えます。とりわけ、問題の本質を見極め、最適な解決策を導き出す問題解決力、そしてチームを率いて課題に対応していくマネジメント力はこれから自治体職員に強く求められる資質であると考えます。

こうした観点から、人材育成の方針や職員像の再定義も含めて、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。

次に、資料6は兵庫県の職種別キャリアガイドを参考に、私なりの当市のキャリアガイドを作成してみました。このキャリアガイドを作成することで、各職種における育成目標や期待されるスキルを明確化し、成長の道筋を可視化することができます。

このキャリアガイドの策定についてどのようにお考えか見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 現在の人材育成基本方針においても、一般職や監督職など、職員の職責ごとに区分して、それぞれの立場において期待される役割や、職員として必要不可欠な能力及び意欲態度を示しており、各種研修を通じて、その習得を図っているところでございます。

今後予定している人材育成基本方針の改定に当たっては、議員より例示いただきましたキャリアガイドや他の自治体の事例も参考にしながら、追加が必要な項目の精査を行うとともにですね、その方針を職員にも分かりやすく示してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 再度資料6を御覧ください。現行の人材育成は、どちらかといえば、ジェネラリスト型キャリア形成を基本にしておりますが、業務の複雑化、高度化が進む中で、特定分野に強みを持つエキスパート型人材の育成ルートも併せて構築すべきと私は考えております。

先ほどに、市民手続の利便性と対応の標準化についてのところでも述べましたが、窓口職員が分からぬことがありますれば、詳しい職員にすぐ確認できる体制を整えてはどうか

と提案をさせていただきました。エキスパート型人材はそれにつながっていきますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

次に、現在当市では、係長や課長級の昇任試験制度が導入されていないと承知しております。職員の能力適性を公平に見極める手段として、昇任試験の導入は有効と考えます。

導入していない理由とともに、今後その導入に向けた検討を行う考えがあるのか見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 昇任試験制度の導入についてお答えいたします。

市ではこれまで、職員の人事評価の結果や業務実績により、職務能力の適否を見極め適任者を昇任させており、現時点ではこの方法を継続してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私は、人事制度の公正さと透明性を高めていくことは、組織への信頼を高め、職員一人一人の意欲を引き出すためにも極めて重要であると考えております。その観点からも、昇任試験制度の導入を含め、今後の人材マネジメント全体での見直しを図っていくことが必要ではないかと強く認識しております。

私自身のこれまでの経験から申し上げても、試験を受ける過程で、自らの知識を深めたり、新しい気づきを得たりすることは多く、単なる先発手段としてではなく、学びや成長の機会として、非常に有意義なものと感じております。

今後は、昇任の在り方についても、公正性、透明性、納得性を担保できる制度設計が求められていく時代であります。そのためにも、ぜひ昇任試験制度の導入を含めた、人事制度全体の再構築について前向きな御検討を改めてお願いしたいと思います。

最後に、人が大きく成長したときは、一皮むけたと表現することがあります。かつて私が社会人になりたての頃は、研修や経験で学ぶことは、自分のよろいを厚くしていくもの、すなわち、理論武装して防御力を高めることだと考えていました。

しかし今では、学ぶことはむしろ、自らの殻を一枚一枚脱ぎ捨てて自分自身の本質と向き合う機会であり、内面にある強みや可能性を再発見するプロセスだと考えるようになりました。

人材育成とは、単にスキルを増やし、知識を詰め込むだけのものではありません。むしろ、職員一人一人が自らの強みと弱みを正しく認識し、それをどう生かし、あるいははどう補いながら成長していくのか、こうした自己理解に基づく育成こそが真の意味で的人が育つプロセスであると私は考えています。

ぜひ、当市におかれましても、人材育成を技術の習得という枠にとどめず、職員の人間力の発掘と開花につなげていくという観点をもって、今後の取組を進めていただきたいと強く願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、8日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時44分 散会

1 ファミリーレストランの市内誘致と平賀駅周辺まちづくり基本構想の活用について

令和7年9月定例会 一般質問資料 萩西真人作成

【子育て世代の声】

- 仕事で疲れた時に気軽に外食できる場所が欲しい
- 学校行事や運動会後などに気軽に親睦会ができる店舗がない

● 一般的なファミリーレストラン(ファミレス)の誘致条件の内容(ポイント)と平川市適合性について ■個人調べ

誘致条件	内容(ポイント)	平川市の適合性(簡易評価)
立地条件	幹線道路沿い、視認性の高い場所	○ 国道7号・102号沿いなど条件あり
駐車場スペース	普通車20台以上が目安	○ 郊外型立地なら確保可能
周辺人口・商圈	半径2~3km圏に人口1万人以上が望ましい	▲ 中心部以外では厳しい可能性あり
昼夜の交通量	一日あたり交通量5,000台以上が目安	○ 国道沿いは条件に近い場所あり
競合店舗の有無	近隣に同業態(他ファミレス)が過密でない	◎ 現状では競合少ない
土地・建物の確保	平屋建てで300~500m ² 程度の建物が望ましい	○ 一部空き地・空き店舗で対応可能
地元自治体の協力体制	税制優遇・広報協力・空き店舗紹介等	▲ 施策は未整備、今後の提案余地あり
雇用人材の確保	パート・アルバイト含め10~30名程度必要	▲ 若年層が少なく確保に課題

平川市のファミレス誘致の可能性について、部分的に条件適合し、主要幹線道路沿いでは誘致の可能性あり。ただし、**人口規模・支援策・人材確保は課題**。当市からの戦略的支援が鍵となる!

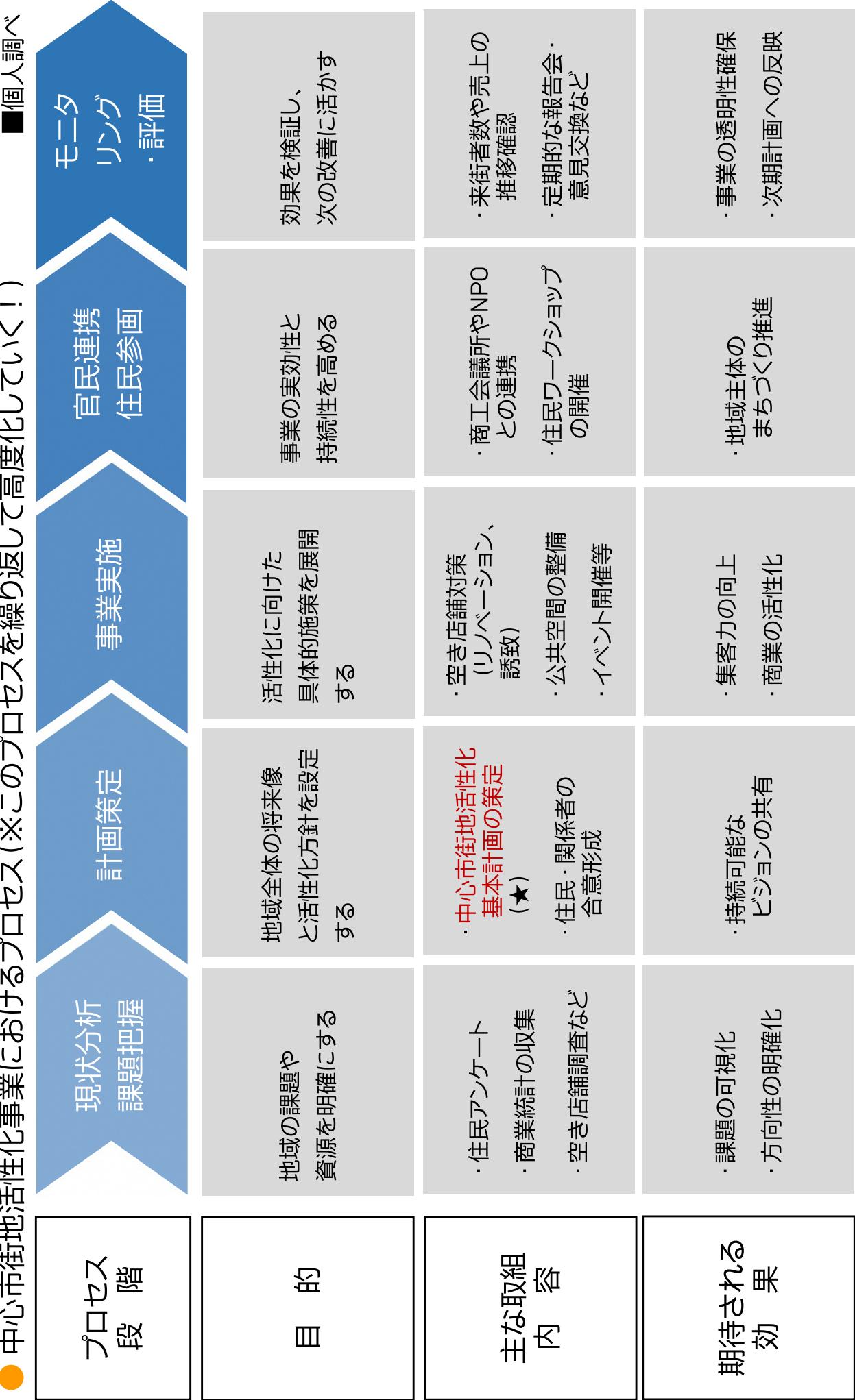


1 ファミリーレストランの市内誘致と平賀駅周辺まちづくり基本構想の活用について

資料2

令和7年9月定例会 一般質問資料 萩西勇人作成

● 中心市街地活性化事業におけるプロセス(※このプロセスを繰り返して高度化していく！)



(★) 基本計画策定ポイント：課題と将来像を明確化し、関係者と連携して実現可能な計画を策定！

1 ファミリーレストランの市内誘致と平賀駅周辺まちづくり基本構想の活用について

資料 3

- 【参考】八戸市中心市街地活性化基本計画 概要（※現在、第4期） ■参照 中心市街地活性化協議会支援センター ホームページ

目 標



- 1) 街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）
- 2) 起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり
- 3) 街なかの居住推進と移動の利便性向上

指 標

- 1) ①歩行者通行量（平日1日と休日1日の合計）：現状：66,653人→目標：75,600人
- 2) 公共施設来館者数：現状：年間1,167,000人→目標：年間1,968,000人
- 3) 空き店舗・空き地率：現状：11.6%→目標：8.2%
- 4) 中心市街地における人口の社会増減数：現状：▲51人→目標：70人

指 標

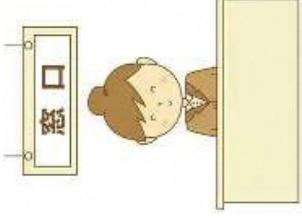
支 援措置

- | | |
|--|------------------------------|
| 1) 社会資本整備総合交付金（道路事業）(H28～R2) | 12) 都市構造再編集中支援事業 (R2) |
| 2) 社会資本整備総合交付金（車道：道路事業）(歩道：都市再生整備計画事業（八戸市を中心拠点地区）) (H27～H30) | 13) 地方創生推進交付金 (-) |
| 3) 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））(H22～R2) | 14) 子どものための教育・保育給付交付金 (H30～) |
| 4) 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）(H24～R7) | 15) 子ども・子育て支援交付金 (H30～) |
| 5) 社会資本整備総合交付金（道路事業）(H29～R2) | 16) 健康増進事業補助金 (S58～R1) |
| 6) 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）(H24～R1) | 17) 中心市街地活性化ソフト事業 (-) |
| 7) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市を中心拠点地区））(-) | 18) 市補助 (-) |
| 8) 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）(-) | |
| 9) 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）(H24～R3) | |
| 10) 無電柱化推進計画事業補助金 (-) | |
| 11) 中心市街地再活性化特別対策事業 (-) | |

2 市民手続きの利便性と対応の標準化について

【市民からの声】

- 役所での手続きが一度で終わらず、2日以上かかるケースがある
- 担当職員が変わると、以前と同じ内容でも対応が異なる場合がある



(1) 想定される課題とその対応方針案について

課題カテゴリ	対応方針案
① 恵口対応の効率化	各課や担当が連携して対応するため、ワンストップサービスの強化、横断連携の仕組み作りの継続
② 情報提供の質	必要書類や手順の明確化と情報発信、及びオンライン対応の拡充
③ 組織運営の標準化	判断が属人的にになり職員ごとに対応がばらつかないように、マニュアル整備、応対の統一、引継ぎの徹底
④ 職員のスキル向上	法令や運用の解釈・対応方針について、職員への継続的な研修やOJTによる対応力の均質化の徹底

(2) 課題が生じる主な理由

- ・書類の不備 ⇒必要な書類が揃っていない場合、市民は書類を準備して再度来庁する必要がある
- ・審査や調査の時間 ⇒申請内容の審査や現地調査に時間がかかり、結果確認や追加手続で再訪が必要
- ・外部機関との連携 ⇒他の自治体や機関(法務局、税務署など)との確認が必要な場合、処理に時間がかかる
- ・窓口の混雑や時間制限 ⇒繁忙期(例:3~4月の転入・転出シーズン)や窓口の受付時間内に手続きが終わらない場合 ⇒複数の部署や法律が絡む手続きでは、たらい回しや追加説明が必要になることがある
- ・複雑な手続き ⇒職員の専門知識不足、対応の非効率性、DXの活用不足、交渉能力不足、人員不足、業務過多など ⇒職員のスキル不足など

(3) 課題の改善に向けた主な取組

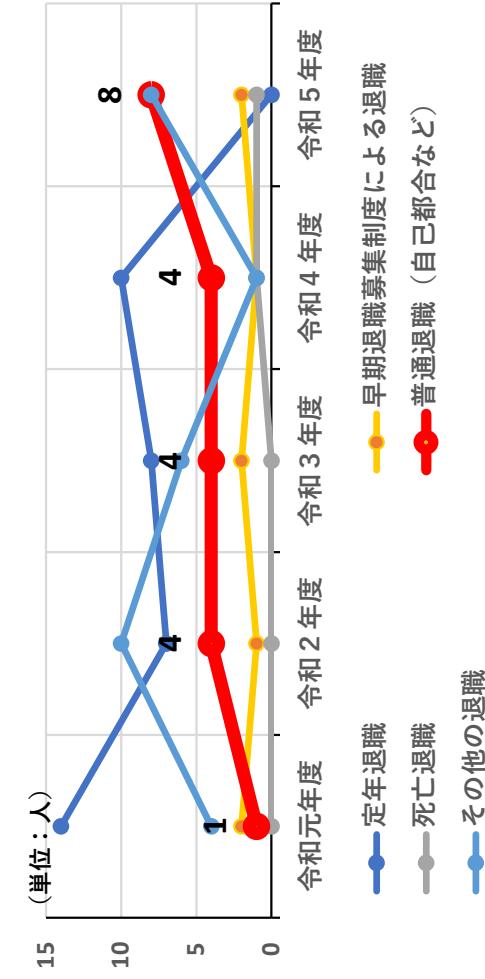
- ・オンライン手続きの導入
- ・総合窓口の設置
- ・手続きガイドラインシステムの導入
- ・書かない窓口システムの導入
- ・人材育成の推進、など
- ▶LINE証明書申請／スマホ市役所、電子申請システム、公的個人認証サービス、など導入
- ▶未整備。ただし、市民利用の多い窓口を2階に集約した「ワンフロアサービス」を導入
- ▶未整備。
- ▶令和4年10月より実施
- ▶窓口業務の改善や住民サービス向上のための職員研修実施【行政改革大綱実施計画】

3 人材育成の推進について

【最近の地方自治体での問題点】

➢若い職員の退職者が増加している

(1) 平川市の事由別退職者数の推移



■参考 平川市「平川市人事行政の運営等の状況の公表について」(各年度)

平川市を含め全国的に普通退職者が増加傾向にある！

(2)若い職員の退職を助長する想定要因

- ・限られた財政と低賃金
- ・地域の生活環境の魅力不足
- ・業務負担と人員不足
- ・デジタル化の遅れと非効率な業務
- ・地域密着のプレッシャーと組織文化
- ・民間企業への転職機会の増加
- ・ワークライフバランスの重視
- ・キャリア成長への期待 ⇒ 公務員は成長していく感覚がない？！

(3) 現在の地方自治体の職員に求められる人材像

社会の複雑化、変化の加速化に対応できる、リーダー
シップと専門性のある人材

(4) 現在の地方自治体の人材育成の課題(△)と取組案(●)

1. 人事評価
 - △人事評価が軽視されており形骸化
 - △人事評価が給与や処遇に適切に反映されない
 - 評価基準を明文化・公開し、評価者研修を実施
 - 評価結果を昇給・昇格・表彰などに明確に連動させる
2. 昇格・配置
 - △昇格が年功序列的かつブラックボックス化
 - △外部人材の登用が少ないので内部の論理が横行
 - △異動が短期で恣意的でもあり、専門性向上につながらない
 - 昇格に試験・面接・業績評価など多面的基準を導入
 - 公募や民間登用を推進し、多様な人材を活用
 - 異動の在り方を見直し、専門性育成を重視した配置に転換
3. 給与
 - △給料表が重複しており、仕事ができなくても昇格
 - 給料表の統合・整理を進め、業務・成果重視の給与体系へ移行
 - 昇格にあたり、能力・実績を明確に求める基準を設定
4. その他
 - △ジエネラリスト(幅広い知識や経験を積むこと)育成を重視
 - エキスパート(特定分野の知識や経験を積むこと)も育成

3 人材育成の推進について

(5) 私の考える職種別キャリアガイド(一般事務職の例)のイメージ

区分		一般職		監督職		管理職	
主な階層	主事・技師	主査	係長	課長補佐	課長	課の総括者／政策立案・執行の実質的責任者	部局の統括者／市行政の先導者
役割	高行政サービスの遂行者／課題発見者	高度な専門知識を有する実務スタッフ	行政サービスの運営者／チームリーダー	課の総合調整者／行政サービスの管理者	課の総括者／政策立案・執行の実質的責任者	部局の統括者／市行政の先導者	部局の統括者／市行政の先導者
ジョブローテーション 定期的に異なる部署を経験							
能力・適正を踏まえて幅広い分野で活躍 特定分野のエキスパートとして活躍							
エキスパート型キャリアパス 特定分野のエキスパートとして活躍							
エキスパート型キャリアパス 特定分野のエキスパートとして活躍							
所属の業務遂行に必要な専門知識(法令、制度など) 所の業務遂行に必要な専門知識(法令、制度など)							
基礎的業務処理 市民との意思疎通							
リーダーシップ・マネジメント 課題解決力							
政策立案力 情報収取・判断力							
全体研修・基本研修・選択研修・部局研修							
市町村職員実務研修・県内外派遣研修・その他研修							
自己啓発(※特に、マーケティング研修、交渉力研修、英語能力向上研修、DX関連研修)							
新採用者研修 OJT							
主な研修							

【提言】 ①キャリアガイド(職位別の役割と責任、及び取得すべきスキルと研修制度の明確化)の作成と公開
 ②エキスパート(専門家)の育成 ③研修制度(OJT、自己啓発)の充実 ④異動・昇格制度の見直し